

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第77期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社Cominix

【英訳名】 Cominix Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 柳川 修一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06(7663)8208(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長兼情報管理室長 林 祐介

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06(7663)8208(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長兼情報管理室長 林 祐介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	26,929	28,853	28,644	30,127	41,114
経常利益 (百万円)	781	1,054	840	563	1,060
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	888	742	539	36	702
包括利益 (百万円)	1,033	853	788	236	1,026
純資産額 (百万円)	6,677	7,295	7,842	7,848	8,647
総資産額 (百万円)	18,656	18,553	18,456	25,830	25,542
1株当たり純資産額 (円)	968.42	1,059.12	1,138.38	1,138.91	1,255.48
1株当たり 当期純利益金額 (円)	129.41	108.16	78.56	5.37	102.35
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.7	39.2	42.4	30.3	33.8
自己資本利益率 (%)	14.3	10.7	7.1	0.5	8.5
株価収益率 (倍)	5.6	7.2	11.9	165.7	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	151	68	1,567	96	1,771
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,227	235	3	2,207	1,139
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,323	103	849	3,637	1,945
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,677	2,491	3,283	4,696	5,608
従業員数 (名)	496	482	472	683	669
〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	〔23〕	〔27〕	〔31〕	〔40〕	〔37〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第74期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第73期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	18,785	19,752	19,898	19,846	21,844
経常利益 (百万円)	690	596	692	469	845
当期純利益 (百万円)	827	424	462	443	166
資本金 (百万円)	350	350	350	350	350
発行済株式総数 (株)	6,868,840	6,868,840	6,868,840	6,868,840	6,868,840
純資産額 (百万円)	5,526	5,724	5,981	6,196	6,429
総資産額 (百万円)	14,337	14,111	13,901	18,488	17,950
1株当たり純資産額 (円)	804.65	833.49	870.87	902.17	936.11
1株当たり配当額 (円)	30.00	33.00	33.00	33.00	35.00
(1株当たり中間配当額)	(9.00)	(13.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	120.49	61.78	67.32	64.61	24.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.5	40.6	43.0	33.5	35.8
自己資本利益率 (%)	16.0	7.5	7.9	7.3	2.6
株価収益率 (倍)	6.0	12.6	13.9	13.8	37.8
配当性向 (%)	24.9	53.4	49.0	51.1	144.0
従業員数 (名)	206	195	191	195	191
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔10〕	〔14〕	〔18〕	〔17〕	〔15〕
株主総利回り (%)	95.7	107.0	131.3	129.8	138.1
(比較指数：配当込みTOPIX) (%)	(101.99)	(107.92)	(152.53)	(150.17)	(202.20)
最高株価 (円)	820	815	965	932	1,018
最低株価 (円)	709	708	744	791	782

- (注) 1 第73期の1株当たり配当額には、創業75周年記念配当9円を含んでおります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部における終値であり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場における終値であります。
- 4 第74期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第73期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
- 5 第77期の1株当たり配当額につきましては、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「剰余金処分の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと1株につき35.00円(うち中間配当金15.00円)となる予定であります。

2 【沿革】

当社は、1945年に大阪府岸和田市上松町において、切削工具の販売を目的とする個人商店、中央機械工具商会として創業いたしました。

その後、1950年に現在の会社組織としての基礎となる、大阪工具株式会社を設立いたしました。

大阪工具株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	概 要
1950年5月	切削工具の販売を目的として、資本金45万円にて大阪工具株式会社を設立 (本社：大阪府岸和田市、大阪営業所：大阪市南区)
1954年10月	大阪市南区(現 大阪市中央区)に本社を移転し、大阪工機株式会社に改称
1978年4月	関東地方における販売拠点として、東京都品川区に東京営業所を開設(現 東京支社)
1988年11月	中部地方における販売拠点として、名古屋市中区に名古屋営業所を開設(現 名古屋支店)
1991年4月	九州地方における販売拠点として、北九州市小倉北区に九州営業所を開設(現 福岡支店)
1995年9月	中国地方における販売力強化のため、山崎兄弟商会株式会社(広島市西区)を株式取得により子会社化(持分75% 2001年4月に100%取得)
1995年12月	中国・四国地方における販売拠点として、広島市西区に広島営業所を開設(現 広島支店)
2002年10月	タイにおける販売拠点として、バンコク市に連結子会社 DAIKOH(THAILAND)CO.,LTD.を設立 (現 COMINIX(THAILAND)CO.,LTD.)
2003年7月	オンラインシステム「Cominix On-Line」による販売を開始
2003年8月	経営の効率化のため、山崎兄弟商会株式会社を吸収合併
2005年3月	関東地方における販売力強化のため、東京都品川区に連結子会社 株式会社CSTを設立
2006年3月	中国における販売拠点として、上海市に連結子会社 中阪貿易(上海)有限公司を設立
2006年10月	物流機能拡大のため、大阪府東大阪市に大阪ロジスティクスセンターを開設
2008年11月	フィリピンにおける販売拠点として、ピナン市にフィリピン駐在事務所を開設(2010年10月 現 連結子会社 COMINIX(PHILIPPINES),INC.)
2009年2月	近畿地方における販売力強化のため、武和テック有限会社(大阪府吹田市 2010年4月に株式会社化)の持分を取得し連結子会社化(持分100%)
2009年8月	ベトナムにおける販売拠点として、ハノイ市にベトナム駐在事務所を開設(2011年12月 現 連結子会社 COMINIX VIETNAM CO.,LTD.)
2010年10月	経営の効率化のため、連結子会社 武和テック株式会社を吸収合併
2010年12月	経営の効率化のため、連結子会社 株式会社CSTを吸収合併
2011年2月	東日本への物流機能拡大のため、群馬県邑楽郡大泉町に北関東ロジスティクスセンターを開設
2011年8月	インドネシアにおける販売拠点として、プルワカルタ市に連結子会社 PT.COMINIX INDONESIAを設立
2012年3月	大阪証券取引所(現東京証券取引所)JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2012年9月	インドにおける販売拠点として、バンガロール市に連結子会社 COMINIX INDIA PRIVATE LIMITEDを設立
2012年10月	メキシコにおける販売拠点として、イラブアト市に連結子会社 COMINIX MEXICO,S.A.DE C.V.を設立
2013年6月	関東地方における販売力強化のため、日三工業株式会社(神奈川県愛甲郡愛川町)を株式取得により連結子会社化(持分100%)
2013年9月	関東地方における販売力強化のため、共榮機工株式会社(東京都文京区)を株式取得により連結子会社化(持分100%)
2015年5月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2016年3月	アメリカにおける販売拠点として、アトランタ市に連結子会社 COMINIX U.S.A.,INC.を設立
2016年6月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2016年10月	販売体制の強化のため、大阪府東大阪市にテクニカルセンターを開設
2018年4月	株式会社Cominixへ商号変更
2018年7月	中部地区への物流機能拡大のため、愛知県名古屋市昭和区に名古屋ロジスティクスセンターを開設
2019年1月	経営の効率化のため、連結子会社 日三工業株式会社を吸収合併
2019年1月	鉱物資源ビジネスの拠点として、ウランバートル市にモンゴル駐在事務所を開設

年 月	概 要
2019年 5月	フィリピンにおける販売拠点として、サンタローサ市に連結子会社 COMINIX TRADING PHILIPPINES, INC. を設立
2019年 9月	新たにeコマース事業に進出するため、大阪府中央区に連結子会社さくさく株式会社を設立
2019年12月	ロシアにおける販売拠点として、サンクトペテルブルク市に連結子会社 COMINIX RUS LLCを設立 (77期より連結の範囲から除外し、2026年2月に清算手続き終了)
2020年 2月	近畿地方における販売力強化のため、大西機工株式会社(東大阪市)を株式取得により連結子会社化(持分100%)
2020年 8月	関東地方における販売力強化のため、株式会社東新商会(東京都港区)を株式取得により連結子会社化(持分100%)
2020年 9月	九州地方における販売力強化のため、株式会社澤永商店(福岡県福岡市南区)を株式取得により連結子会社化(持分100%)
2020年12月	切削工具の製造及び関東地方における販売力強化のため、株式会社川野辺製作所(東京都大田区)を株式取得により連結子会社化(持分100%)
2020年12月	株式会社川野辺製作所を連結子会社化したことに伴いKNB TOOLS OF AMERICA, INC. (73期より連結子会社化)を間接所有
2021年11月	大阪府中央区南本町に本社移転
2021年12月	中国国内における販売力強化のため、広州加茂川国際貿易有限公司(中国広州市)を株式取得により連結子会社化(持分100%)
2022年 4月	東京証券取引所プライム市場を選択
2023年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2023年10月	東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場へ移行
2024年 4月	経営の効率化のため、連結子会社 共榮機工株式会社を吸収合併
2024年11月	物流センターの体制の見直しにより名古屋ロジスティクスセンターを閉鎖
2024年12月	販売力強化のため、株式会社Kamogawa H Dを株式取得により連結子会社化(持分100%)
2024年12月	株式会社Kamogawa H Dを連結子会社化したことに伴い株式会社Kamogawa、株式会社Kamogawaの子会社である株式会社北海道研磨材(現 株式会社Kamogawa北海道)、KAMOGAWA LAGUNA PHILS., INC.、KAMOGAWA COMMERCE & SERVICES, INC.及びKAMOGAWA VIETNAM CO., LTD.を間接所有
2025年 3月	経営の効率化のため、株式会社Kamogawaを存続会社として株式会社Kamogawa H Dを吸収合併
2025年10月	経営の効率化のため、大西機工株式会社を存続会社として株式会社澤永商店を吸収合併
2026年 2月	カナダにおける販売拠点として、オンタリオ州に連結子会社 COMINIX CANADA INC. を設立

(注) COMINIX CANADA INC. は決算期が12月のため、当連結会計年度において連結の範囲には含めておりません。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、国内子会社6社（さくさく株式会社、大西機工株式会社、株式会社東新商会、株式会社川野辺製作所、株式会社Kamogawa、株式会社Kamogawa北海道）、海外子会社14社（中阪貿易(上海)有限公司、COMINIX (THAILAND) CO., LTD.、COMINIX (PHILIPPINES), INC.、PT.COMINIX INDONESIA、COMINIX VIETNAM CO., LTD.、COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED、COMINIX MEXICO, S.A. DE C.V.、COMINIX U.S.A., INC.、COMINIX TRADING PHILIPPINES, INC.、KNB TOOLS OF AMERICA, INC.、広州加茂川国際貿易有限公司、KAMOGAWA LAGUNA PHILS., INC.、KAMOGAWA COMMERCE & SERVICES, INC.、KAMOGAWA VIETNAM CO., LTD.）の計21社により構成されており、切削工具事業、耐摩工具事業、海外事業、光製品事業、eコマース事業、Kamogawaものづくりソリューション事業（KMS事業）の6セグメント及びその他事業で事業展開しております。当社グループの主要取扱い商品及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

切削工具事業

当事業では、当社並びに国内子会社の大西機工株式会社、株式会社東新商会において、自動車エンジン部品などの金属加工業者への超硬切削工具及び特殊鋼切削工具の販売を中心としており、その他に、保持工具、測定機器、工作機械等を販売しております。

当事業で取扱う切削工具は、自動車部品などの生産ラインの設備である工作機械に装着され、高精度に金属加工を行う先端の刃物として使用されております。そのために非常に硬度の高い超硬合金を原料として作られておりますが、金属加工を繰り返すうちに徐々に摩耗するため、加工精度を維持するためにも定期的な交換が必要とされます。しかし、製造ラインにおいては設備機械の稼働率アップや加工時間の効率化を重要課題としていることから、切削工具の長寿命化による性能向上や迅速かつ安定的な工具の供給体制構築が求められてきました。

当社では、住友電気工業株式会社のイゲタロイ(注1)をはじめとした、国内外の切削工具製造メーカーの多品種の商品ラインナップを取り揃え、当社ロジスティクスセンターからの即納体制を構築することにより、多くの切削工具製造メーカーの代理店となっております。国内に2箇所ある当社ロジスティクスセンターは、「Cominix On-Line」(注2)というインターネットWeb受注システムとも連動しており、登録した当社顧客はリアルタイムに当社在庫量を確認し発注することが可能で、迅速な発送体制となっております。

また、幅広い商品ラインナップとして、優れた性能を有するが国内では知名度の低い海外切削工具製造メーカーの商品を国内市場向けに輸入し販売することも手掛けております。

販売体制の特長としては、創業当時より直販部門と卸売部門の2部門体制を敷いております。

直販部門においては、切削工具の使用量が多い大手企業を中心に、当社の社員が対面による直接販売を行っており、顧客の設備機械に合わせた商品の提案やカスタム商品(注3)の対応を手掛けております。

卸売部門では、当社より切削工具を仕入れて販売する販売店網を経由して、切削工具を使用する国内の中小の金属加工業者を中心に商品を納入しております。

この2部門体制の結果、直販により得られる顧客の要求仕様に関する情報や卸売販売により得られる市場での価格や売れ筋商品情報は社内でも共有することができ、新しい用途の開拓や新商品投入への戦略に繋げることが可能となっております。

なお、2025年10月に大西機工株式会社を存続会社として、株式会社澤永商店を吸収合併しております。

(注1) イゲタロイ：住友電線製造所(現 住友電気工業株式会社)が開発した超硬合金の名称であります。

(注2) Cominix On-Line：受注、在庫照会、手配、出荷などの業務を一括処理することで、業務の迅速化と効率化を可能とし、大阪ロジスティクスセンター(大阪府東大阪市)、北関東ロジスティクスセンター(群馬県邑楽郡大泉町)より当日出荷対応をしております。

(注3) カスタム商品：顧客の要求仕様に合わせてオーダーメイドで製作される工具であります。

耐摩工具事業

当事業では、主に国内製缶業者向けに製缶工具等の耐摩工具の販売をしております。

耐摩工具とは、雄型と雌型の対となった工具の間に素材をはさみ、工具に強い力を加えることで素材を工具の形に成形する塑性加工において主に使用されております。

また、金属の圧延や引き抜き・剪断・鍛造・打抜き等でも使用され、耐摩工具は長時間の熱・圧力・摩擦に耐えて使用できることを要求されるカスタム商品であります。

主な顧客としては、ビールやジュース等の飲料容器缶業界をはじめ、化学繊維、自動車や通信機器、半導体など様々な業界の国内製造業者であります。

また、製紙・環境リサイクル業界等への破碎刃の販売、電池業界への金型及び消耗部品の販売、製袋機メーカーへの刃型の販売も行っております。

海外事業

当事業では、当社並びに以下の海外子会社（中国やタイ、フィリピン、インドネシア、ベトナム、インド、メキシコ、アメリカなど）において海外顧客向けに切削工具、製缶工具、耐摩工具、鉱物資源等の販売をしております。

中販貿易(上海)有限公司, 広州加茂川国際貿易有限公司, COMINIX(THAILAND)CO., LTD., COMINIX(PHILIPPINES), INC., PT.COMINIX INDONESIA, COMINIX VIETNAM CO., LTD., COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED, COMINIX MEXICO, S.A. DE C.V. COMINIX U.S.A., INC., COMINIX TRADING PHILIPPINES, INC.

なお、COMINIX RUS LLCは、重要性がなくなったことから当連結会計年度より連結の範囲及び持分法適用の範囲から除外いたしました。

光製品事業

当事業では、半導体、液晶、太陽電池向けの検査装置への搭載用として、光学部品、光源装置、光ファイバーの販売を手掛けております。特に照明用光ファイバーの販売の主要顧客となる業界は、外観検査装置製造を行う業界であります。同業界は、液晶ガラス、フィルム、半導体、葉の錠剤、飲料容器などの生産ラインにおいて製造中の製品の欠陥をCCDカメラで撮影し、生産ラインから欠陥品をはじくという検査装置を製造しており、当社はその検査装置に搭載する部品として、照明用光ファイバーや光源装置を納入しております。

eコマース事業

当事業では、国内子会社のさくさく株式会社においてインターネットでの切削工具等の販売を行う「さくさくEC」を展開しております。「さくさくEC」では、切削工具等の商品を幅広くラインナップし、オリジナル商品を含め、高品質低価格な商品を販売しております。またeコマースサイトの新たな機能として、700億パターンを超えるエンドミルをカスタムオーダーできるサービスも行っております。

Kamogawaものづくりソリューション事業（KMS事業）

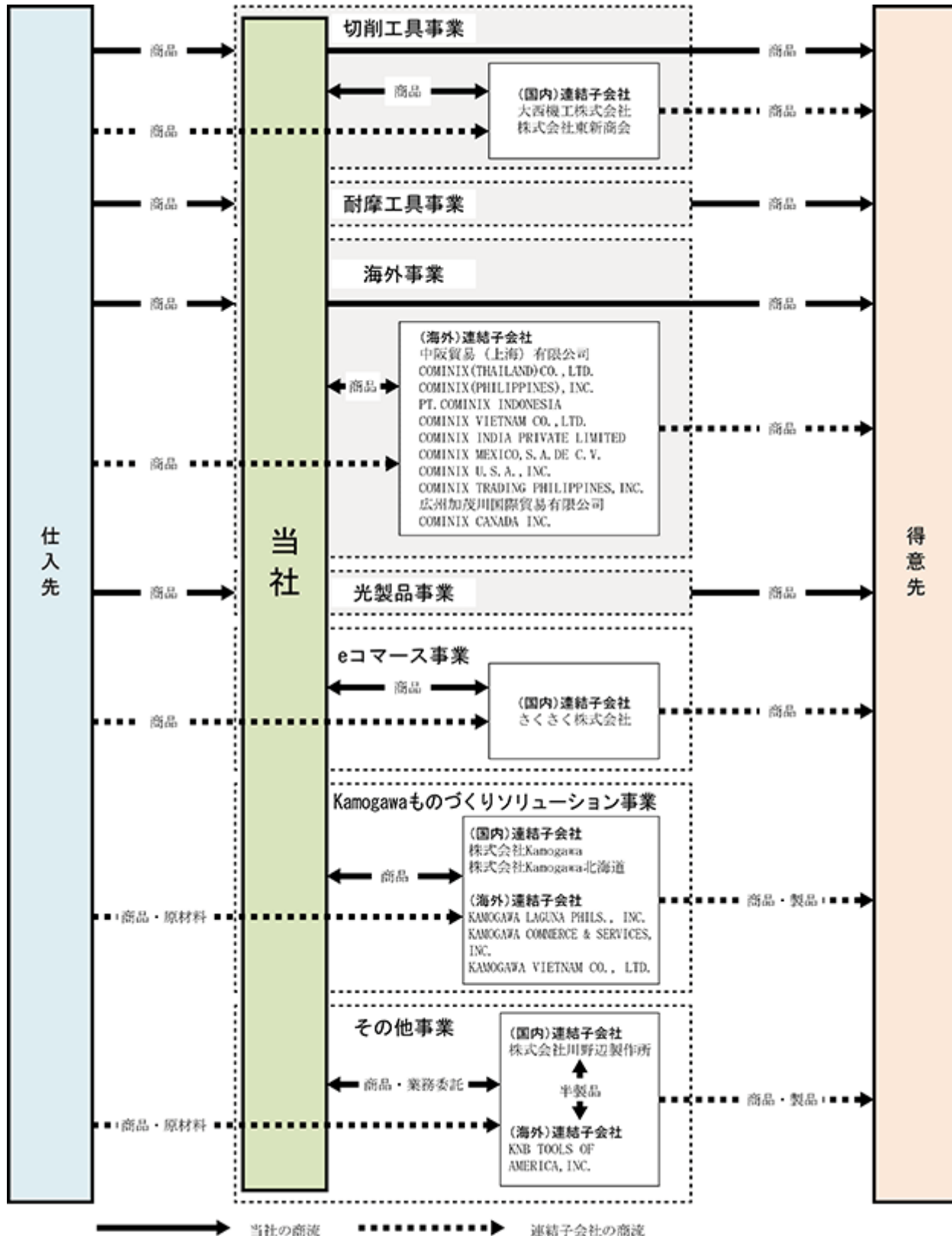
当事業では、国内及び海外子会社の株式会社Kamogawa、株式会社Kamogawa北海道、KAMOGAWA LAGUNA PHILS., INC.、KAMOGAWA COMMERCE & SERVICES, INC.及びKAMOGAWA VIETNAM CO., LTD.において、切削工具・研削砥石をはじめ、生産現場に必要な全ての工作機械・生産財の取扱いを行う、「生産財の総合サプライヤー」としての事業の他、工具や工作機械・装置のメンテナンスを行うリノベート事業、プライベートブランドの企画・製造・販売を行うPB事業を展開しております。

その他事業

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社川野辺製作所及びKNB TOOLS OF AMERICA, INC.において切削工具等の製造販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

なお、2026年2月に設立したCOMINIX CANADA INC.は決算期が12月のため、当連結会計年度において連結の範囲には含めておりません。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
中阪貿易(上海)有限公司 (注) 4	中国 上海市	8,000千 中国元	海外事業	100.0	役員の兼任 2名 商品の購入・販売 債務の保証
COMINIX(THAILAND)CO.,LTD. (注) 5	タイ バンコク市	6,000千 タイバーツ	海外事業	49.0 [10.0]	商品の購入・販売 資金の貸付
COMINIX(PHILIPPINES), INC. (注) 4, 9	フィリピン ピナン市	19,342千 フィリピンペソ	海外事業	100.0	役員の兼任 2名 商品の販売 資金の貸付
PT.COMINIX INDONESIA(注) 4, 9	インドネシア プカシ市	5,123,400千 インドネシア ルピア	海外事業	100.0 (5.0)	役員の兼任 3名 商品の販売 資金の貸付
COMINIX VIETNAM CO.,LTD. (注) 9	ベトナム ハノイ市	4,162,600千 ベトナムドン	海外事業	100.0	役員の兼任 3名 商品の販売 資金の貸付
COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED (注) 4	インド バンガロール市	146,386千 インドルピー	海外事業	100.0 (0.1)	役員の兼任 2名 商品の購入・販売 債務の保証
COMINIX MEXICO,S.A.DE C.V.(注) 4	メキシコ イラプアト市	15,500千 メキシコペソ	海外事業	100.0	役員の兼任 2名 商品の購入・販売
COMINIX U.S.A., INC.	アメリカ アトランタ市	200千 アメリカドル	海外事業	100.0	役員の兼任 1名 商品の販売
COMINIX TRADING PHILIPPINES, INC.	フィリピン サンタロサ市	10,503千 フィリピンペソ	海外事業	100.0	役員の兼任 2名 商品の販売
さくさく株式会社(注) 9	大阪府中央区	10百万円	eコマース 事業	100.0	役員の兼任 3名 商品の購入・販売 資金の貸付
大西機工株式会社(注) 4, 7	東大阪市	48百万円	切削工具 事業	100.0	役員の兼任 2名 商品の購入・販売 資金の貸付
株式会社東新商会	東京都墨田区	24百万円	切削工具 事業	100.0	役員の兼任 2名 商品の購入・販売 資金の貸付
株式会社川野辺製作所	東京都大田区	22百万円	その他事業	100.0	役員の兼任 3名 商品の購入・販売
KNB TOOLS OF AMERICA, INC.	アメリカ ブレイン市	150千 アメリカドル	その他事業	100.0	役員の兼任 2名
広州加茂川国際貿易有限公司	中国 広州市	200千 アメリカドル	海外事業	100.0	役員の兼任 2名 商品の販売 資金の貸付
株式会社Kamogawa(注) 4, 10	京都市伏見区	10百万円	KMS事業	100.0	役員の兼任 4名 商品の購入・販売
株式会社Kamogawa北海道	北海道室蘭市	10百万円	KMS事業	100.0	役員の兼任 1名
KAMOGAWA LAGUNA PHILS., INC.	フィリピン サンタロサ市	8,600千 フィリピンペソ	KMS事業	100.0 (0.1)	役員の兼任 1名
KAMOGAWA COMMERCE & SERVICES, INC.	フィリピン サンタロサ市	10,000千 フィリピンペソ	KMS事業	100.0 (0.1)	役員の兼任 1名
KAMOGAWA VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	2,895,800千 ベトナムドン	KMS事業	100.0	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の[外書]は、緊密な者等の所有割合であります。
3 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有であります。
4 特定子会社であります。
5 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
7 2025年10月1日付けで、当社連結子会社である大西機工株式会社を存続会社、当社連結子会社である株式会社澤永商店を消滅会社とする吸収合併を行いました。
8 COMINIX RUS LLCは、2026年2月に清算手続きを結了いたしました。
9 債務超過会社及び債務超過金額は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|--------|
| COMINIX(PHILIPPINES), INC. | 193百万円 |
| PT.COMINIX INDONESIA | 25百万円 |
| COMINIX VIETNAM CO.,LTD. | 38百万円 |
| さくさく株式会社 | 381百万円 |
- 10 株式会社Kamogawaについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 7,542百万円 |
| | 経常利益 | 404百万円 |
| | 当期純利益 | 264百万円 |
| | 純資産額 | 2,008百万円 |
| | 総資産額 | 4,747百万円 |

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

私たちは、取り組むべき事業について、“社会に貢献し、社会の発展に寄与してこそ本当の事業である”と考えています。

産業発展の歴史は生産性向上の歴史とも言えますが、当社は1950年設立以来、顧客の生産性向上に寄与することで社会の発展に寄与することを基本方針に掲げ、日本の中核産業であるものづくり産業の、その根幹に関わる切削工具と耐摩工具の販売に特化することで、ものづくり産業の発展に貢献してきたと自負しております。

今後も、当社グループは『ものづくりに携わるすべての人々に寄り添い、世界に「できる」を生み出す。』を存在意義として、対話を繰り返すことで相互の理解を深めながら、提案営業（顧客に潜在する問題点を見つけ出し、自社で提供する商品と使い方の提案にて解決策を提示する営業スタイル）の質を高め、ものづくり産業の生産性向上と付加価値の向上を通じて、社会に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

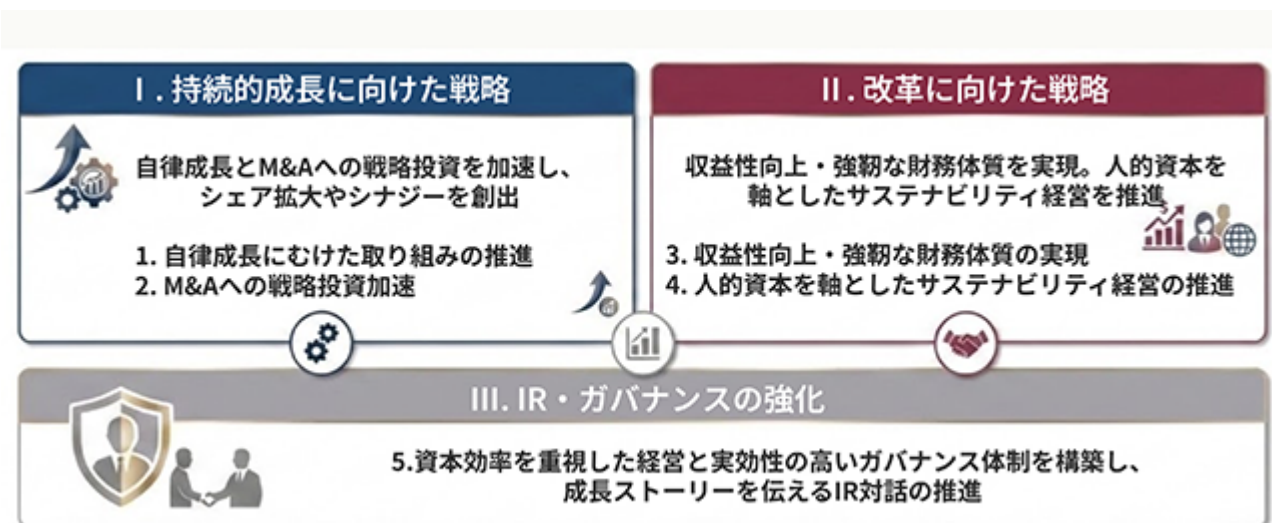
当社グループは継続的な事業の拡大を通じて企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。新中長期経営計画ローリングプラン（FY76-FY80）（2024年5月28日付で当初計画「新中長期経営計画（FY74-FY78）」の数値計画等をローリング）におきましては、引き続き「売上高」「営業利益」「ROE」を重要な経営指標と位置づけ、真の生産性向上に貢献する、「ものづくりの専門商社」を目指し、諸施策を実行してまいります。

なお、新中長期経営計画ローリングプラン（FY76-FY80）の2年目の各達成状況は次のとおりであります。

売上高	(FY77計画)	40,000百万円	(FY77実績)	41,114百万円	計画差	1,114百万円
営業利益	(FY77計画)	1,000百万円	(FY77実績)	980百万円	計画差	19百万円
ROE	(FY77計画)	7.5%	(FY77実績)	8.5%	計画差	1.0%

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く経営環境は、国内製造業においては、深刻化する人手不足を背景に省力化・自動化への投資需要が中長期にわたり拡大する見通しであり、グリーン・トランスフォーメーション（GX）やデジタルトランスフォーメーション（DX）の進展が設備投資の質的变化をもたらしております。一方、世界経済においては、地政学リスクの常態化、主要国の通商政策をめぐる不確実性、中東情勢緊迫化による資源価格の変動リスクなど、事業環境の変動性が一段と増しております。こうした環境変化は、単なる物品の供給にとどまらず、加工プロセス全体を技術的に支援し、顧客の生産性向上や課題解決に貢献できる専門商社の存在価値を高めております。当社グループはこの事業機会を捉え、新中長期経営計画ローリングプラン（FY76-FY80）におきましては、サステナビリティ経営の実現に向けた「持続的成長」と「改革」の5つの戦略骨子に基づき、企業価値の向上に努めてまいります。



(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、切削工具を主たる販売商品として対面販売による営業活動を行い、国内外の製造業者の生産性の向上に寄与することで事業を拡大してまいりました。今後の経営環境につきましては、国内では深刻化する人手不足を背景とした省力化・自動化投資やGX・DX関連の設備投資意欲が底堅く推移する見通しである一方、世界経済においては地政学リスクの常態化、主要国の通商政策をめぐる不確実性、中東情勢緊迫化による資源価格の変動リスクなど、事業環境の変動性が一段と増しており、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

このような環境の中、改めて経営の基本方針である「社会に貢献し、社会の発展に寄与してこそ本当の事業である」という考えのもと『ものづくりに携わるすべての人々に寄り添い、世界に「できる」を生み出す。』という当社の存在意義に立ち返り、以下の事項を当社グループの対処すべき課題として取組みを進めてまいります。

商品力の強化

当社グループは、発注から納品までリードタイムを要する切削工具事業において、顧客への即時納品体制を重視し、商品の先行手配による早期在庫化や、国内市場で同業他社との競合がない、あるいは少ない商品を選定し代理店として販売するなど、販売商品の「幅」と「奥行き」の充実を基本的な方針としております。従って、同業他社との差別化を推し進めるために、今後もプロダクト・ミックスを重視した商品力の強化に取り組んでまいります。

加えて、カーボンニュートラルの実現に向けたトレンドが強まるなか、求められる事業の抜本的な変革に対し、いち早く対応するため環境に配慮した商品の選定とラインナップの拡充に取り組んでまいります。

営業活動の効率化

対面販売を基本とする営業活動の効率化に向け、WEB販売システム「Cominix On-Line」やeコマースサイト「さくさくEC」の利用拡大を進め、デジタルチャネルを通じた新たなマーケットへの販路拡大に取り組んでおります。

加えて、AIを活用した需要予測や顧客データ分析に基づくデータドリブンな営業への転換を推進し、営業担当者一人当たりの生産性向上と、売上拡大に対して管理コストを抑制できる効率的な事業運営体制の構築に取り組んでまいります。

社員教育

商社の競争力は社員の能力であるため、社員教育・人材への投資には力を入れており、豊富な商品知識をもとに「ものづくりに携わるすべての人々に寄り添える人材」であることが、他社との差別化・競争力の源泉と考えており、優秀な人材を育成することが当社の持続的な成長に繋がると考えております。当社では年間を通じて計画的に海外メーカーや専門研修機関による研修の実施や、外部研修機関を利用した階層別研修プログラムを導入するなど、成長を実現する人材育成の仕組みづくりに取り組み、社内テクニカルセンターを活用し、独自で蓄積してきたノウハウや知識の伝達に組み込み、今後も社員のスキル向上に努めてまいります。

海外市場への展開

海外市場においては、サプライチェーンの再編や経済安全保障の観点から、製造拠点のASEAN・インドへの分散が加速しており、成長余力のある地域での切削工具・周辺機器への需要が拡大しております。当社グループとしては、中国、東南アジア諸国、インド、北米等への海外展開を積極的に進めるとともに、国内販売で培った販売ノウハウや仕入先メーカーとの関係を活かしながら、海外現地法人主導で事業を推進する体制への転換を加速してまいります。

耐摩工具事業、光製品事業の育成

国内の切削工具市場は自動車産業への依存度が高く、電動化を含むパワートレインの多様化が進む中、中長期的に切削加工の需要構造が変化する可能性があります。当社グループとしては、主力の切削工具事業に加え、車載電池・EV関連など新たな成長分野への展開を含む耐摩工具事業、画像処理関連ビジネスの拡大を見込む光製品事業の育成を進め、事業ポートフォリオの多角化を推進してまいります。

国内製缶業界以外の耐摩工具の販売先開拓

当社グループの耐摩工具事業においては、国内製缶業界向け製缶工具の販売割合が高い状況となっております。今後は、国内製缶工具の販売で培った技術力やノウハウを活かし、海外の製缶業界への販売及び、EV業界への販売など国内の製缶業界以外への販売を開拓し進めてまいります。

切削工具卸売業界の再編に備えた財務体質強化

切削工具卸売業界においては、市場環境の変化を背景に再編の動きが出る可能性があります。当社グループは、シェア拡大に向けた戦略的M&Aに機動的に対応できるよう、キャッシュ・アロケーション方針に基づき、成長投資と株主還元のパラnsを意識した資金運用を行うとともに、資本コストを意識した経営を推進し、資産効率性の改善と自己資本利益率の向上を通じて財務体質の強化を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

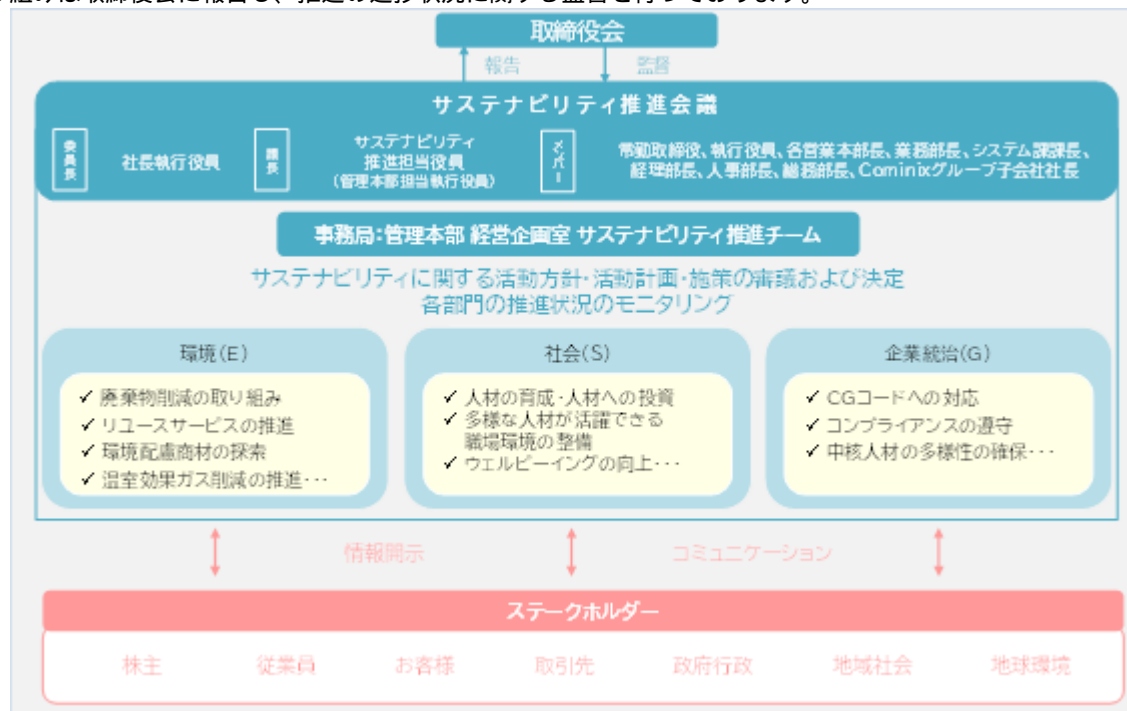
(1) サステナビリティ全般

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、設立以来ものづくり産業に寄り添い続けることで社会の発展に寄与してまいりました。今後も、当社グループがステークホルダーの皆様とともに、持続的に存続的な成長と繁栄を実現していくためにはサステナビリティへの取り組みを加速させ、ものづくり産業の生産性向上、付加価値の向上に貢献していく必要があると考えております。

ガバナンス

当社では、2021年12月に社長執行役員を委員長とするサステナビリティ推進会議を設置しており、環境保全をはじめとしたサステナビリティに関する活動方針・活動計画・施策の審議および決定を行っております。これらの取り組みは取締役会に報告し、推進の進捗状況に関する監督を行っております。



戦略

当社グループでは、国際的な社会規範などで定められた社会課題やメガトレンドなども参考にしながら、自社目線、社会からの重要度による評価を行い、長期的経営を実践するうえで、当社グループにとって重要な課題である6つのマテリアリティを特定しました。今後、マテリアリティへの取り組みを持続的な活動として推進していくため、それぞれのテーマで取り組み目標（KPI）を定め、中長期経営計画とも連動させながら推進してまいります。なお、各テーマの具体的な取り組み事項の到達指標及び目標・KPIについては、今後検討を行い順次開示してまいります。

特定したマテリアリティとそれぞれの戦略と指標及び目標は以下のとおりです。

マテリアリティ項目	関連する機会とリスク (機会 リスク)	当社グループでの 具体的な取り組み (今後取り組んでいく 事項も含む)	指標及び目標
ものづくり産業の 持続可能性に 配慮した資源の 有効活用 (有効利用)	あらゆるものづくり産業で地球環境に配慮した運営が求められるなか、有限である資源を持続可能な形で利活用することは当然で、むしろこれに対する取り組みが不足していることが当社にとってリスクとなり得る	<ul style="list-style-type: none"> ・超硬リサイクル ・ものづくりの真の生産性向上に資する、耐久性の高い製品の発掘・拡販 ・廃棄物削減に関する取り組み ・リユースに関するサービスの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・超硬工具のリサイクル回収量（年間35トン）

マテリアリティ項目	関連する機会とリスク (機会 リスク)	当社グループでの 具体的な取り組み (今後取り組んでいく 事項も含む)	指標及び目標
脱炭素社会 実現への貢献	カーボンニュートラルの実現に向けたトレンドが強まるなか、CO2を大量に排出する業界は、否が応でも事業の抜本的な変革が求められることになる。この構造変化に対し、いち早く対応することができれば機会となり得るし、現状から変革がままならなければリスクとなり得る	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン市場への進出・開拓 ・環境に配慮した商材の探索 ・EV事業への投資 ・温室効果ガス削減に最適な物流体制（サプライチェーン）の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・所有車におけるハイブリッドカーの割合（2029年3月までに85%）
多様な価値観の 受容	労働人口減少に伴う人材不足に対する採用コストの上昇、人材の多様性や働き方の多様性に関する対応不足による人材獲得競争力の低下、多様な人材が活躍できる職場環境の整備不足（＝多様な価値観を受容する雰囲気が少ない）、会社の組織文化や理念の浸透・共感が不足することで、魅力的な人材が当社に集まらなくなるリスクがある	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方を受容する仕組みづくり ・パーパス策定・浸透（対話） ・個々人の価値観を表明できる場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職に占める女性労働者の割合（2027年3月までに10%） ・男性労働者の育児休業取得率（2027年3月末まで50%以上を維持）
生産性向上に資する 多様な人材の育成、 人材への投資	優秀な人材を確保することによる事業成長の実現、優秀な人材を育成することによる当社の持続的繁栄 当社における成長環境についての発信不足、単一的なキャリアパスなどが原因で離職率が上昇するなどのリスクがある	<ul style="list-style-type: none"> ・成長を実現する人材育成育成体系づくり ・多様なキャリアパスの実現 ・ウェルビーイングを向上させる施策の推進 ・成長環境に関する情報発信・広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者の有給休暇取得率（2027年3月までに75%） ・月間時間外・休日労働時間（2027年3月末までに40時間未満） ・従業員ワーク・エンゲージメントスコア（70pt）
コーポレートガバナンス・コードの対応充実	上場企業である当社にとって、コーポレートガバナンス・コードに記載される内容は、コンプライ・オア・エクスプレインの精神のもとで対応を充実させていくことが期待されている。少なくとも各項目について議論を尽くし、そのうえで当社の経営をより良くするために必要と判断した内容については対応していくことが重要である	<ul style="list-style-type: none"> ・中核人材における多性の確保 ・透明性のある役員報酬制度の設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職に占める女性労働者の割合（2027年3月までに10%）

マテリアリティ項目	関連する機会とリスク (機会 リスク)	当社グループでの 具体的な取り組み (今後取り組んでいく 事項も含む)	指標及び目標
コンプライアンスの 一度の強化	コンプライアンスへの世間からの関心は今後も高まることが想像される。またどんなに仕事ができる人材でも、コンプライアンスへの意識が低い人材は、企業として厚遇することが難しい時代になっており、継続的な教育と啓発が必須である	・定期的なコンプライアンス研修の実施	・コンプライアンス研修の定期的な実施 (5回/年)

リスク管理

当社では、リスクを識別・評価、リスクへの対応決定、リスク発生可能性を監視するプロセスを定めた「リスク管理方針」を定め、リスクが顕在化した場合でも速やかな対応が取れるように体制・手順を整備しておりますが、サステナビリティに係るリスクの識別、とりわけマテリアリティ項目として考慮されたリスクについては優先的に対応すべきリスクだと認識しており、事務局である管理本部 経営企画室が中心となり、サステナビリティ推進会議の中でより詳細な検討を行い、共有することで総合的に管理を行っております。また、定期的にリスク評価を実施し、リスクの監視状況や社会情勢の変化を経営戦略に取り込んでまいります。

指標及び目標

サステナビリティ全般に関する指標及び目標の内容については「(1) サステナビリティ全般 戦略」をご参照ください。

(2) 人的資本・多様性

当社グループにおける、人材に関する取組と社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

ガバナンス

人材資本・多様性に関するガバナンスの内容については「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社グループは『ものづくりに携わるすべての人々に寄り添い、世界に「できる」を生み出す。』を存在意義として掲げており、人とのつながりを大切に、誠実さをもって悩みや問題に真摯に向き合うことが出来る「人材」こそが、他社との差別化、競争力の源泉であると考えております。ものづくり産業の生産性向上と付加価値の向上を実現するためには、社員一人ひとりが向上心を持って創意工夫し、自発的に行動し、成長し続けることが原動力となります。当社グループでは、個々人の価値観は異なることを前提にしながらも、ものづくりに携わる人々に寄り添う姿勢に共感し、それを拠り所として多くの社員が日々挑戦しながら働く社内環境づくりを進めています。

また、社員一人ひとりが成長し続けるためには、人材育成として成長機会を提供するだけでなく、当社グループの人材が心身ともに健康な状態で、かつ働きやすく働きがいのある職場だと感じていることが重要だと考え、企業文化の醸成も含めてウェルビーイングの向上に努めてまいります。

さらに、当社グループでは社員一人ひとりの多様性を活かすことで、個人が最も生産性高く働くことを目指し、働く場所・働く時間・勤務形態・キャリアといった多様な働き方・多様な価値観を、それが必要とされる背景や目的の理解を踏まえたうえで受容し、柔軟な働き方を実現する各種制度の整備に取り組んでまいります。

主な取組みについては、「(1) サステナビリティ全般 戦略」をご参照ください。

リスク管理

人的資本・多様性に関するリスクの内容については「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材に関する取組と社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績(前事業年度)	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2027年3月までに10%	2.4%	2.4%
労働者の有給休暇取得率(注)1	2027年3月までに75%	66.1%	67.2%
男性労働者の育児休業取得率	2027年3月まで50%以上を維持	87.0%	66.0%
労働者の月間時間外・休日労働時間(注)2	2027年3月までに各月40時間超過者ゼロ	月平均4.3人	月平均3.5人
従業員ワーク・エンゲージメントスコア(注)3・4	EXスコア 70pt		62.4pt
コンプライアンス研修の定期的な実施	5回実施(/年)	2回実施	2回実施

(注)1 (有給休暇取得日数÷有給休暇付与日数×100)の計算式で算出

2 「労働者の月間時間外・休日労働時間」は、フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間をいいます。

3 当指標は組織状態を表す指標で、期待/実感がともに高く、ギャップが小さい場合、スコアが最大化する(株式会社HRBrain EXサーベイを利用)同業他社平均68.3pt

4 従業員ワーク・エンゲージメント調査は、調査結果を踏まえた重点施策の策定・実行期間を確保する観点から隔年で実施しております。当事業年度の調査結果は62.4pt(前回調査(2023年度実施)の60.6ptから1.8ptの上昇)となりました。

(3) 気候変動

当社グループの主要販売商品である超硬工具に使用されるタングステンは地球上に限りある資源となっており、気候変動をはじめとする地球環境との関わりが深いことから、当社グループが今後も継続して経営活動を行うことにおいて、地球環境の保全は最重要課題であると考えております。当社はエコアクション21の認証・取得を行ない環境保全への行動に取り組んでまいります。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスの内容については「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

気候変動に関する戦略の内容については「(1) サステナビリティ全般 戦略」をご参照ください。

リスク管理

気候変動に関するリスクの内容については「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

当社では、エコアクション21認証の取り組みを通じて、「RE100」対応再生エネルギーへの切り替えや、自動車燃料の削減を通じた二酸化炭素排出の削減に取り組んでおります。

具体的な取り組み事項の到達指標及び目標・KPIについては、今後検討を行い順次開示してまいります。

指標	目標	実績(当事業年度)
電力による二酸化炭素削減	2027年度までに2021年度比10%削減	16%削減
自動車燃料による二酸化炭素削減	2027年度までに2021年度比5%削減	9%削減

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、サステナビリティに関するリスクにつきましては、「2 [サステナビリティに関する考え方及び取組]」をご参照ください。

(1) 業績変動リスク

当社グループの主要販売商品である切削工具は、自動車業界が主要なユーザーであり、当社グループの業績は同業界の設備投資動向及び生産動向に強く影響を受けております。

従って、今後の同業界の業況変化による商品需要の大幅な変動が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、国内では、耐摩・光製品のセグメントへ展開を進めることで特定の業界（自動車業界）への依存度を低減させてまいります。海外では特定の地域（主に日本と中国）への依存度を低減するため、進出国・拠点を増やすことでリスクを分散してまいります。なお、地政学リスクの常態化や主要国の通商政策の変動等により国際情勢の不安が拡大した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 金利変動リスク

当社グループの有利子負債には、変動金利条件となっているものがあります。当社グループでは、金利変動リスクを回避する目的で、当社が必要と判断した場合、有利子負債の短期から長期への転換や金利スワップ取引の利用をいたします。今後想定以上に金利が上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 取引先与信のリスク

当社グループは、与信管理の徹底を図り、不良債権発生 of 未然防止に努めておりますが、今後の景気動向等によっては想定を超える取引先の信用状態の悪化等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、取引先ごとに与信額を設定するほか、1年ごとに信用調査会社のデータをもとに与信の一括見直しを行っております。また回収遅延資料を毎月作成し、不良債権を適宜モニタリングしております。

(4) 商品在庫に関するリスク

当社グループは、特に切削工具については多品種の在庫を有しており、お客様への即時納品体制を確立しています。今後、市況の変化によっては過剰在庫となり商品評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、継続発注は販売実績データに基づく適正発注量決定システムでの運用等を行い、新規発注は販売計画に基づく発注量を決定しリスクを低減しております。

(5) 災害・事故によるリスク

地震等の自然災害や人災・事故などにより、当社グループ及び取引先の営業拠点や従業員が被害を受ける可能性があります。これに伴う売上高の減少、物流機能の麻痺、営業拠点の修復又は代替のための費用発生等が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループではあらゆる災害・事故によるリスクに備え、大阪、北関東の2つの物流拠点への保管在庫の最適化を行い、流通への影響を低減しております。また、「Cominix On-Line」による非対面販売の実施に加え、2020年10月から連結子会社さくさく株式会社においてeコマース事業の本格的に参入いたしました。またグループ内の取り組みといたしましては、グローバルな相互補完体制を構築する事業継続計画（BCP）の策定、在宅勤務の推進に支障が生じる業務プロセスの見直しについて継続的に整備を取り組んでおります。

(6) 仕入先に係る代理店契約の解消・終了に関するリスク

当社は住友電気工業株式会社と特約販売契約を締結しております。当社は同社と1954年8月に特約販売契約を締結し、同社が製造する切削工具等を中心に事業を展開してまいりました。当該契約書には対象となる製品、販売地域、支払方法及び解除事由等が記載されております。

現在、当社と同社とは良好な関係にあるものと認識しておりますが、当社と同社との関係に変化が生じた場合、あるいは同社の特約販売戦略や特約販売店各社に対する諸条件もしくは当社に対する戦略が変更された場合等には、上記特約販売契約の内容等に変更の可能性があり、その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、現時点では解除事由を含めて当該契約の継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、当該契約の継続に支障を来す要因が発生した場合には、事業活動に影響を与える可能性があります。

(7) 海外事業に関するリスク

当社グループは積極的に海外での事業展開を図っておりますが、進出しております各国における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、為替などのリスクによって、今後の事業戦略や当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、海外取引の拡大に伴い、税率、関税などの監督当局による新たな規制などにより損失や費用負担が増大する恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、海外展開を図る場合には、事前の徹底した情報収集をもとに事業計画を立案し意思決定するとともに、経営環境等の変化により事業計画の見直しの必要性が発生した場合には、撤退も含めて早急に対応を検討する体制を構築しリスクを低減しております。

(8) 為替変動によるリスク

当社は外貨建てによる輸出入取引を行っておりますので、大幅な為替変動が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループは海外に現地法人を有しており、外貨建ての財務諸表を作成しておりますので、連結財務諸表の作成にあたっては、これらを日本円に換算する際の為替レート変動に伴う換算リスクがあります。

これらに対応するため、当社グループでは、外貨建の仕入に対する為替リスクについては、通常の為替変動であれば粗利益を調整し、異常な為替変動があれば、販売価格の改定を行うことでリスクを移転しております。

(9) 退職給付債務に関するリスク

当社では確定給付型の退職金制度を採用し、一部を確定給付企業年金制度で運用しておりますので、退職給付債務を計算する前提条件の変更などが、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当社は確定拠出型企業年金制度を導入し、前述のリスクの低減を図っております。

(10) システム障害の発生によるリスク

当社では販売チャネルとしてオンライン発注システム「Cominix On-Line」の構築と、eコマース事業として切削工具専門通販サイト「さくさくEC」を立ち上げており、システムの安定稼働の維持に努め不測の事態に備えた対策も講じておりますが、自然災害や事故、サイバー攻撃等によるコンピューターシステムの停止や通信ネットワークの切断、不備による誤動作、不正使用、不正アクセス、コンピューターウイルス等に起因して当社グループの業務に支障が生じた場合には、大きな信用失墜と機会損失に繋がり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらに対応するため、当社グループでは、サーバーのセカンダリ確保を行い、システムのデータバックアップの徹底を図っております。また外部からの攻撃に対しては、ファイアウォール装置の導入をするなどリスクを低減しております。

(11) レアメタル原材料（タングステン等）の価格高騰および調達難リスク

当社グループの主力取扱商品である超硬工具の主原料となるタングステン等のレアメタルは、特定の生産国に偏在する寡占状態にあります。特にタングステンは世界供給を中国からの輸入に依存しており、同国による輸出管理の厳格化に伴い、世界的な供給制約と深刻な調達難リスクが顕在化しています。さらに、国際指標価格の急激な高騰が起きており、需給逼迫や調達不能のリスクが中長期的に継続する可能性が高いと認識しております。記録的な価格高騰による仕入価格の上昇に対し、販売価格への転嫁に遅れが生じた場合、売上総利益率の低下を招き、経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは本リスクを全社的な重要課題と位置づけ、調達面では安全在庫の確保や、他国へのサプライソース複線化の推進等を進めるとともに、販売面では、見積有効期限の短縮等により価格転嫁メカニズムの構築を図ります。さらに、在庫を戦略在庫と一般在庫に区分して厳格管理し、資金効率の維持と安定供給の両立に努め、継続的にモニタリングしてまいります。

(12) 特定の業界に依存していることに起因するリスク

当社グループの耐摩工具事業は、国内製缶業界向け製缶工具の割合が高い状況となっております。

今後とも製缶工具の販売で培った技術力やノウハウを活かし、同業界向け製缶工具の安定的な取引の確保に努めてまいります。同業界における技術革新や市場動向等によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これらに対応するため、当社グループでは、国内製缶工具の販売で培った技術力やノウハウを活かし、海外の製缶業界への販売及び国内の製缶業界以外への販売を進めてまいります。

(13) 新規事業及びM&Aにおける収益不全および撤退・減損リスク

当社グループが展開するEC事業等の新規事業や、M&Aにより取得した事業において、競合との価格競争や想定以上のコスト負担、買収後の事業統合の遅れ等により、当初の計画を下回り構造的な収益不全に陥るリスクがあります。

収益性が改善しない場合、売上規模に対して過大となった滞留在庫の陳腐化による棚卸資産評価損や、固定資産およびのれん等の減損損失が発生し、投下資本利益率（ROIC）を悪化させるリスクがあります。また、当社が定める事業撤退基準に抵触し、早期撤退（清算や売却等）を実行する場合、在庫の処分損や違約金等の一時的な損失が発生し、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループは新規事業や買収した事業等について、設立や買収からの経過年数、通期営業損益、総資産回転率、予算達成率などを指標とした厳格な「事業撤退基準」を策定し、定期的なモニタリングを実施してまいります。基準に抵触する場合には、追加投資の停止や保有在庫の適正化、早期の撤退・事業再編を機動的に実行することで、グループ全体の資本効率の低下を防ぎ、損失拡大を最小限に抑える体制を構築してまいります。

なお、上記に記載の事業等のリスクにおけるセグメントごとの影響度については次のとおりであります。

リスク名	切削工具 事業	耐摩工具 事業	海外事業	光製品 事業	eコマー ス事業	KMS事業	その他 事業	全社 (共通)
(1)業績変動リスク								
(2)金利変動リスク								
(3)取引先信用リスク								
(4)商品在庫に関するリスク								
(5)災害・事故によるリスク								
(6)仕入先に係る代理店契約の解消・終了に関するリスク								
(7)海外事業に関するリスク							○	
(8)為替変動によるリスク								
(9)退職給付債務に関するリスク								
(10)システム障害の発生によるリスク								
(11)レアメタル原材料（タングステン等）の価格高騰および調達難リスク								
(12)特定の業界に依存していることに起因するリスク							○	
(13)新規事業及びM&Aにおける収益不全および撤退・減損リスク								

(注) 影響度につきましては次の通りの区分で示しております。

・・・大 ・・・・中 ・・・・小

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りであります。

a. 財政状態

流動資産は、前連結会計年度末に比べて426百万円増加し、19,688百万円となりました。これは主に、現金及び預金が885百万円、売掛金が501百万円、電子記録債権が213百万円増加した一方で、受取手形が382百万円、棚卸資産が447百万円、その他（未収入金）が267百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて714百万円減少し、5,854百万円となりました。これは主に、投資有価証券が96百万円増加した一方、土地が144百万円、顧客関連資産が122百万円、のれんが213百万円、使用権資産が59百万円、繰延税金資産が173百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて288百万円減少し、25,542百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて33百万円増加し、11,546百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が423百万円、未払法人税等が252百万円増加した一方で、短期借入金が500百万円、1年内返済予定の長期借入金189百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,120百万円減少し、5,348百万円となりました。これは主に、長期借入金969百万円、繰延税金負債が94百万円減少したことなどによります。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べて1,087百万円減少し、16,894百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて798百万円増加し、8,647百万円となりました。これは、利益剰余金が476百万円（親会社株主に帰属する当期純利益による増加702百万円、剰余金の配当による減少226百万円）、その他有価証券評価差額金が382百万円増加した一方、為替換算調整勘定が58百万円減少したことによります。

b. 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、長引く円安やエネルギー価格の高止まりに伴う物価上昇が個人消費の重石となったものの、企業部門においては堅調な収益を背景に、人手不足に対応した省力化・自動化投資や、GXおよびDXに関連する旺盛な設備投資意欲が継続いたしました。また、雇用環境の改善やインバウンド需要の拡大が景気を下支えし、全体としては緩やかな回復基調を維持いたしました。一方、世界経済においては、欧米の金融政策の不透明感や地政学的リスクの継続、さらには中国経済の不動産市場の低迷に伴う景気減速懸念など、依然として先行きに注意を要する状況が続いております。また、当社グループの関連する主要産業であります自動車業界においては、地域によって生産回復のペースに差が見られました。半導体・電子部品業界では、一部製品で在庫調整が進化したものの、需要の本格回復には至らず、関連する設備投資も慎重な動きが続きました。工作機械業界におきましても、国内外での受注環境は依然として厳しい状況で推移しました。

当社はこのような不透明な環境の中で、2024年5月に公表した「新中長期経営計画ローリングプラン（FY76-FY80）」の2年目として、「真の生産性向上に貢献する高度専門商社への変革」を基本方針として、持続的な成長と企業価値向上に向けた諸施策を着実に実行してまいりました。具体的には、成長分野・新領域への積極的な展開、M&A戦略の継続推進とシナジー効果の最大化（特に前連結会計年度に実施したKamogawaグループとのシナジー創出）、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による業務効率化、サステナビリティ経営の強化等に取り組みました。また、子会社の非事業性資産の売却の推進による特別利益の計上とともに、事業構造改革の一環として「受発注業務体制の再整備による効率化」「物流業務の改革・効率化」および「商品戦略の見直し」に伴う特別損失の計上を行うなど、「収益性向上・強靱な財務体質の実現」に向けての取り組みを推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は41,114百万円（前連結会計年度比36.5%増）、営業利益は980百万円（前連結会計年度比76.8%増）、経常利益は1,060百万円（前連結会計年度比88.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は702百万円（前連結会計年度比1,805.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

切削工具事業

売上高は17,461百万円（前連結会計年度比4.2%増）、セグメント利益は354百万円（前連結会計年度比198.8%増）と増収増益となりました。

主な要因は、卸部門においては、主要メーカーの製品値上げに伴う需要の取り込みや、注力メーカーの積極的な拡販により売上高が堅調に推移いたしました。直需部門では、一部の自動車関連で投資抑制の影響が見られたものの、航空機・防衛関連需要の安定した取り込みや大型案件の受注が寄与し、収益・利益面ともに堅調に推移いたしました。

耐摩工具事業

売上高は2,259百万円（前連結会計年度比3.5%増）、セグメント利益は78百万円（前連結会計年度比52.0%減）と増収減益となりました。

主な要因は、成長分野であるEV関連、特に車載電池・バッテリーを中心とした受注獲得への注力や新規の外注加工先との取組みを積極展開したことにより売上は堅調に推移いたしました。一方で、仕入原価の高騰による粗利率の低下に加え、販売管理費の増加により利益面は低調に推移いたしました。

海外事業

売上高は8,983百万円（前連結会計年度比23.2%増）、セグメント利益は161百万円（前連結会計年度比16.3%減）と増収減益となりました。

主な要因は、成長市場であるインドや北米エリアの開拓が順調に進捗したほか、鉱物資源販売における売上寄与があり売上高は大幅に増加しました。利益面では北米、メキシコにおいて関税の影響で粗利率が低下したことなどにより減益となりました。

なお、海外事業のセグメントに含まれていたCOMINIX RUS LLCは、重要性がなくなったことから当連結会計年度より連結の範囲及び持分法適用の範囲から除外いたしました。

光製品事業

売上高は1,393百万円（前連結会計年度比4.4%減）、セグメント利益は108百万円（前連結会計年度比12.6%増）と減収増益となりました。

主な要因は、主力のマシンビジョン関連ビジネスをはじめとしたLEDビジョンなどの映像関連ビジネスにおいて、既存顧客の他、国内市場の新規開拓に積極的に注力しましたが受注・売上ともに伸び悩みました。一方で、利益面では粗利率の改善などの施策に取り組み増益となりました。

eコマース事業

売上高は133百万円（前連結会計年度比51.3%増）、セグメント損失は65百万円（前連結会計年度は72百万円のセグメント損失）となりました。

主な要因は、取り扱い商品の拡充に加え、キャンペーンの実施や広告配信手法の最適化により新規会員数が大きく伸長し、販売実績や顧客基盤の拡大に一定の成果が見られたものの、利益面では販促施策の影響を受けて粗利率が低下し、通期の収益改善には至らなかったことによります。

Kamogawaものづくりソリューション事業（KMS事業）

売上高は10,140、セグメント利益は219百万円となりました。

当該セグメントは、2024年12月に実施したKamogawaグループのM&Aにより前連結会計年度より「Kamogawaものづくりソリューション事業セグメント」として、株式会社Kamogawa及びその子会社が営む切削工具・研削砥石などの生産財の販売の業績を反映しております。

KMS事業においては、一般消耗材は市況の影響により苦戦したものの、機械案件や自動化設備需要が収益を下支えしました。また、脆性材加工向け電着工具や独自開発の研材商材の拡販が奏功し、事業全体では売上高・営業利益ともに当連結会計年度のセグメント予算を超過いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、5,608百万円（前年同期比19.4%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は、1,771百万円（前連結会計年度は96百万円の使用）となりました。

資金の増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,302百万円、減価償却費199百万円、のれん償却額213百万円、事業再構築費用251百万円、棚卸資産の減少217百万円、仕入債務の増加345百万円などであり、資金の減少の主な内訳は、売上債権の増加額300百万円、法人税等の支払額428百万円などであります。

投資活動の結果得られた資金は、1,139百万円（前連結会計年度は2,207百万円の使用）となりました。

資金の増加の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入360百万円、投資有価証券の売却による収入879百万円などであり、資金の減少の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出119百万円などであります。

財務活動の結果使用した資金は、1,945百万円（前連結会計年度は3,637百万円の獲得）となりました。

資金の増加の主な内訳は、長期借入金による収入500百万円、資金の減少の主な内訳は、短期借入金の返済による支出500百万円、長期借入金の返済による支出1,658百万円、配当金の支払額226百万円などであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

生産実績に重要性がないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

受注実績については、販売実績と大差がないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
切削工具事業	17,461	104.2
耐摩工具事業	2,259	103.5
海外事業	8,983	123.2
光製品事業	1,393	95.6
eコマース事業	133	151.3
Kamogawaものづくりソリューション事業（KMS事業）	10,140	649.3
その他事業	741	94.5
合計	41,114	136.5

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 KMS事業の前期比較は、みなし取得日が2024年12月31日であったことから、2025年1月1日から2025年3月31日の業績の期間となっております。

3 その他事業につきましては報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

当社グループは、超硬工具に特化した高度専門商社としてグローバルに事業を展開しております。当社グループでは、業界NO.1に向けた成長戦略を海外市場及び国内市場にて推進しております。

海外市場は、ユーザーの海外移転が進む国内市場と比較して、より成長余地が大きい市場と捉えております。当社グループの海外進出可能な直販体制と商品力・提案力を武器に海外市場へ積極的に経営資源を投入しております。一方、国内市場においては、後継者問題や顧客の海外展開への対応などの課題を抱える販売会社に対する友好的なM&A、テクニカルセンターを活用した技術営業体制の強化、新商材の拡充など業界独自の販売方法を通してシェア拡大を図っております。

こういった方針のもと、当連結会計年度は、成長分野・新領域への積極的な展開、M&A戦略の継続推進とシナジー効果の最大化（特に前連結会計年度に実施したKamogawaグループとのシナジー創出）、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による業務効率化、サステナビリティ経営の強化等に取り組みました。また、「収益性向上・強靱な財務体質の実現」に向けて非事業性資産の処分や事業再構築への取り組みを推進いたしました。

この結果、売上高は41,114百万円（前連結会計年度比36.5%増）、売上高営業利益率は2.4%（前連結会計年度から0.5ポイント増）自己資本比率は33.8%（前連結会計年度から3.5ポイント増）となりました。

今後も継続してM&Aを実施した連結子会社とのグループ間シナジーを高めてまいります。また海外市場で獲得したユーザーの国内拠点を開拓するなど海外市場と国内市場のシナジーを実現し、物流体制の効率化・情報の高度化等により利益の伴った成長を実現しつつ、新たな海外拠点の開設など成長市場への投資を行い、当社グループ全体の成長を図ってまいります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。将来の成長のための内部留保については、長期的な展望に立った事業所開設資金ならびに新規取扱い商品の購入資金に投入し、さらなる企業競争力の強化に取り組んでまいります。

当連結会計年度は、各種施策の取り組みによる営業キャッシュ・フローの獲得に加え、非事業性資産の処分による投資キャッシュ・フローの獲得により、「新中長期経営計画ローリングプラン（FY76-FY80）」において掲げる「収益性向上・強靱な財務体質の実現」に一定の成果が得られました。一方で、設備投資については、当社の事務所移転や連結子会社における販売管理システム導入、製造用設備の導入などの投資を行いました。この結果、当連結会計年度における固定資産の取得による支出は163百万円（前連結会計年度の固定資産の取得による支出は104百万円）となりました。尚、これらの投資のための所要資金は、自己資金、借入金にて賄っております。

この結果、当連結会計年度末における借入金等の有利子負債残高は8,809百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,608百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、棚卸資産の評価、固定資産の減損、のれん及び顧客関連資産の評価、貸倒引当金、税効果会計、投資その他の資産の評価及び偶発事象等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

翌連結会計年度においては個人消費や設備投資の持ち直しにより、緩やかな回復基調を辿ることが期待されるものの、依然として残る物価上昇圧力や金融政策の動向、さらには世界経済の減速懸念や地政学的リスクの高まり、貿易摩擦の激化、為替相場の不安定な動きなど懸念材料も多く、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

財務諸表の作成に当たっては、「翌連結会計年度においては、米国トランプ政権の政策運営による世界経済の混迷、中国経済の低迷長期化、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢緊迫化による資源・エネルギーコストの高騰などを背景としたインフレ圧力の上昇、円安の進行、物価高騰、金利上昇など不確定要素もあるものの通常需要の見通しである」との仮定に基づき見積り及び予測を行っております。しかしながら、現時点で業績等、全ての影響について予測を行うことは困難な状況であるため、実際の業績とは異なる可能性があります。

5 【重要な契約等】

(1)特約店契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
当社	住友電気工業株式会社	住友電気工業株式会社が製造するイゲタロイ及びダイヤ製品の特約販売に関する基本契約。販売地域は、原則として日本国内とする。	2004年7月23日	自 2004年7月23日 至 2005年7月22日 以降1年毎の自動更新

(2)財務制限条項が付された借入金契約

契約会社名	当社
主な借入先	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社池田泉州銀行（アレソジャー株式会社三菱UFJ銀行）
契約形態	シンジケートローン契約
当初借入金額	4,000百万円
資金使途	株式会社Kamogawaの株式取得資金として借入したブリッジローン（つなぎ融資）の返済を目的とした資金の借り換え
借入期間	自 2025年3月31日 至 2032年3月31日
担保の有無	無
保証の有無	無
財務制限条項	有（注）

（注）詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、当社の事務所移転にかかる各種設備工事、連結子会社におけるシステム導入、製造用設備の増強と営業用車両の購入などを中心とする総額163百万円の投資を実施しました。

また、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	切削工具事業 耐摩工具事業 海外事業 光製品事業 全社(共通)	販売設備 本社機能	25	- (-)	30	56	62 (7)
東京支社 (東京都品川区)	切削工具事業 耐摩工具事業 光製品事業	販売設備	13	- (-)	3	16	27 (0)
名古屋支店 (名古屋市千種区)	切削工具事業 光製品事業	販売設備	20	- (-)	4	24	18 (0)
東大阪営業所 (大阪府東大阪市)	切削工具事業	販売設備	20	21 (339)	5	46	13 (-)
その他 (注)3	切削工具事業 耐摩工具事業 光製品事業 全社(共通)	販売設備	16	0 (1,485)	2	19	71 (6)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具備品及び車両運搬具の合計であります。
 4 大阪ロジスティクスセンター、北関東ロジスティクスセンター及び各営業所等であります。
 5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 6 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料 (百万円)
大阪本社 (大阪市中央区)	切削工具事業 耐摩工具事業 海外事業 光製品事業 全社(共通)	販売設備 本社機能	68
東京支社 (東京都品川区)	切削工具事業 耐摩工具事業 光製品事業	販売設備	33
名古屋支店 (名古屋市千種区)	切削工具事業 光製品事業	販売設備	8
大阪ロジスティクスセンター (大阪府東大阪市)	全社(共通)	物流設備	32
北関東ロジスティクスセンター (群馬県邑楽郡大泉町)	全社(共通)	物流設備	11

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社川野辺製作所	茨城工場 (茨城県常陸大宮市)	その他事業	製造設備	-	- (5,983)	6	6	39 (1)

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大西機工株式会社	本社 (東大阪市)	切削工具事業	販売設備	21	64 (983)	0	86	22 (4)
株式会社東新商会	本社 (東京都墨田区)	切削工具事業	販売設備	15	19 (785)	2	37	18 (2)
株式会社Kamogawa 北海道	本社 (北海道室蘭市)	KMS事業	販売設備	1	23 (845)	0	26	4 (-)

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
さくさく株式会社	本社 (大阪市中央区)	eコマース事業	販売設備	-	- (-)	-	-	4 (-)
株式会社Kamogawa	本社 (京都市伏見区)	KMS事業	販売設備 製造設備	379	249 (2,344)	50	679	93 (11)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。
3 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具備品及び車両運搬具の合計であります。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
5 株式会社川野辺製作所の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2025年12月31日現在の金額を記載しております。
6 大西機工株式会社、株式会社東新商会及び株式会社Kamogawa北海道の決算日は2月末日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2026年2月28日現在の金額を記載しております。
7 セグメントの名称において、KMS事業は「Kamogawaものづくりソリューション事業」の略称であります。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中阪貿易(上海) 有限公司	本社 (中国 上海市)	海外事業	販売設備	-	- (-)	19	19	47 (1)
COMINIX(THAI LAND)CO.,LTD.	本社 (タイ バンコク市)	海外事業	販売設備	-	- (-)	1	1	19 (-)
COMINIX(PHILIPP INES), INC.	本社(フィリピン ビナン市)	海外事業	販売設備	-	- (-)	0	0	10 (-)
PT.COMINIX INDONESIA	本社(インドネシア ブカシ市)	海外事業	販売設備	-	- (-)	3	3	15 (-)
COMINIX VIETNAM CO.,LTD.	本社(ベトナム ハノイ市)	海外事業	販売設備	-	- (-)	-	-	12 (-)
COMINIX MEXICO, S.A.DE C.V.	本社(メキシコ イラプアト市)	海外事業	販売設備	-	- (-)	1	1	24 (-)
COMINIX U.S.A., INC.	本社(アメリカ アトランタ市)	海外事業	販売設備	-	- (-)	10	10	12 (3)
COMINIX TRADING PHILIPPINES, INC.	本社(フィリピン サンタロサ市)	海外事業	販売設備	-	- (-)	-	-	1 (-)
KNB TOOLS OF AMERICA, INC.	本社(アメリカ ブレイン市)	その他事業	製造設備	15	12 (6,224)	54	82	12 (-)
広州加茂川国際貿 易有限公司	本社 (中国 広州市)	海外事業	販売設備	-	- (-)	1	1	11 (-)
KAMOGAWA LAGUNA PHILS., INC.	本社(フィリピン サンタロサ市)	KMS事業	販売設備	2	- (-)	8	11	48 (-)
KAMOGAWA COMMERCE & SERVICES, INC.	本社(フィリピン サンタロサ市)	KMS事業	販売設備	-	- (-)	11	11	2 (-)
KAMOGAWA VIETNAM CO.,LTD.	本社(ベトナム ハノイ市)	KMS事業	販売設備 製造設備	-	- (-)	10	10	61 (-)

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED	本社(インド バンガロール市)	海外事業	販売設備	0	- (-)	3	3	24 (-)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。
- 3 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具、器具備品及び車両運搬具の合計であります。
- 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 5 中阪貿易(上海)有限公司、COMINIX(THAILAND)CO.,LTD.、COMINIX(PHILIPPINES), INC.、PT.COMINIX INDONESIA、COMINIX VIETNAM CO.,LTD.、COMINIX MEXICO,S.A.DE C.V.、COMINIX U.S.A., INC.、COMINIX TRADING PHILIPPINES, INC.、KNB TOOLS OF AMERICA, INC.、広州加茂川国際貿易有限公司、KAMOGAWA LAGUNA PHILS., INC.、KAMOGAWA COMMERCE & SERVICES, INC.及びKAMOGAWA VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2025年12月31日現在の金額を記載しております。
- 6 セグメントの名称において、KMS事業は「Kamogawaものづくりソリューション事業」の略称であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,868,840	6,868,840	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	6,868,840	6,868,840	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年1月1日 (注)	3,434,420	6,868,840	-	350	-	330

(注) 2015年11月9日開催の取締役会決議に基づき、2015年12月31日を基準日として2016年1月1日付で当社普通株式1株につき2株の株式分割を実施し、これにより発行済株式総数は3,434,420株増加し、6,868,840株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	13	69	12	20	10,213	10,328	-
所有株式数(単元)	-	1	312	9,685	333	49	58,209	68,589	9,940
所有株式数の割合(%)	-	0.00	0.45	14.12	0.49	0.07	84.87	100.00	-

(注) 自己株式358株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
林 祐介	大阪府吹田市	871,200	12.68
Cominix従業員持株会	大阪府中央区南本町1-8-14	589,947	8.59
大阪ビジネスプランニング有限会社	大阪府吹田市千里山松が丘12-18	492,000	7.16
柳川 修一	大阪府天王寺区	425,600	6.20
有限会社柳川住宅	大阪府岸和田市土生町9-24-11	350,000	5.10
宿 淳子	大阪府北区	228,800	3.33
柳川 妙子	大阪府岸和田市	183,600	2.67
林 明美	大阪府吹田市	172,800	2.52
柳川 重昌	大阪府岸和田市	172,000	2.50
文屋 亜希子	大阪府吹田市	164,800	2.40
計	-	3,650,747	53.15

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,857,600	68,576	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,940	-	-
発行済株式総数	6,868,840	-	-
総株主の議決権	-	68,576	-

(注) 1 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Cominix	大阪市中央区南本町 1-8-14	300	-	300	0.00
(相互保有株式) 株式会社Kamogawa	京都市伏見区竹田 田中宮町78	1,000	-	1,000	0.01
計	-	1,300	-	1,300	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	358	-	358	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営体質強化と将来の事業展開に備えて、成長資金としての内部留保に適正に配分し、株主の皆様への利益還元を行うことで、資本効率を高め、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

配当につきましては、連結配当性向30%を目処として、将来の持続的な成長に必要な内部留保の充実を図りながら、持続的かつ業績に応じた利益還元を行っていく方針としております。内部留保資金につきましては、長期的な展望に立った事業所開設資金ならびに新規取扱い商品の購入資金に投入し、さらなる企業競争力の強化に取り組んでまいります。

配当の回数については、年2回の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な利益還元の方針に基づき、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「剰余金処分の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと以下のとおり1株につき35.00円（うち中間配当金15.00円）となる予定であります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会決議	103	15.00
2026年6月19日 定時株主総会決議（予定）	137	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正な事業活動を通して、「社会に貢献し、社会の発展に寄与してこそ本当の事業である」という経営理念の実現を経営の基本方針としております。

この基本方針を堅持しつつ、事業の発展並びに企業価値の向上を図るために、経営全般の効率性とスピードの向上に取り組むとともに、経営の意思決定や執行における適法性・妥当性・透明性を確保した経営管理組織の整備を進め、また、これらを監視・是正していく社内システムの更なる強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主総会、取締役会、内部監査室といった機関を適切に機能させるとともに、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を図るため、2023年6月23日開催の当社第74期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。上記に加え、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2022年11月15日付にて取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。

また、当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、下記の役付執行役員制度を導入しております。

- a. 役付執行役員は、取締役会が決議した経営方針に基づいて業務執行権限を委譲され、取締役会の監督のもと、業務執行を行う。
- b. 役付執行役員の選解任や担当職務は、取締役会決議により行う。
- c. 取締役は、役付執行役員を兼務することができる。

このような体制を通じて適正な業務執行、迅速且つ的確な意思決定、監査の実効性いずれの観点においても、十分なコーポレート・ガバナンスが機能すると判断しております。

a 取締役会

取締役会は2026年6月18日現在取締役12名（うち監査等委員である取締役3名）で構成されており、原則として月1回の定例取締役会を開催しております。また、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、経営基本方針、経営計画、予算編成、業務執行の監督、その他重要な経営課題事項を協議決定しており、月次業績等の重要な報告も行っております。

また、2025年5月には外部アドバイザーを活用した取締役会実効性評価を実施し、その実効性に対する取締役会としての評価、課題の抽出、対応策の検討などを実施し、今後は更なる取締役会の実効性向上を図ってまいります。

なお、当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、取締役12名（うち監査等委員である取締役3名）となる予定であります。

b 監査等委員会

監査等委員会は、原則として月1回開催することとしており、2026年6月18日現在監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外取締役のうち1名は公認会計士・税理士であり、その専門的な観点より経営監視を実施しております。

監査等委員は、取締役会へ出席することにより、議事運営、決議内容を監査し、積極的に意見表明を行っております。また、内部監査室長及び会計監査人である監査法人と連携しながら、法令及び社内規程の遵守状況について監査を実施しております。

常勤の監査等委員は監査計画に従い、経営計画の遂行状況と、これを推進する経営組織の実情等を監査しております。また、重要な経営会議への出席や営業所への往査など実効性のあるモニタリングを通じて、組織の課題点を確認しております。

c 指名報酬委員会

独立社外取締役を過半数とする任意の指名報酬委員会を設置し、取締役の選解任に関する基準や候補者案、報酬に関する事項等を審議し、取締役会に意見答申を行っております。

d 内部監査室

当社は、代表取締役社長執行役員直轄の部署として内部監査室を設置し、定期的に内部監査を実施しております。

内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確認し、誤謬、脱漏、不正等の防止に寄与しております。

e経営会議

当社は、社長執行役員、取締役、常勤の監査等委員、各業務執行部門長及び内部監査室長をもって構成する経営会議を設置しております。

経営会議は、原則として毎月1回開催され、取締役会に報告すべき月次業績の審議及び取締役会に諮るべき重要な経営課題の審議並びに取締役会から諮問又は委託された重要な経営課題の策定を主務としております。

また、当社及び連結子会社の中期経営計画に基づき策定された「新中長期経営計画」及び、この計画を具体的に遂行するために策定された「単年度予算」の運用に関する基準と諸手続を規定し、予算編成及び実績を審議しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

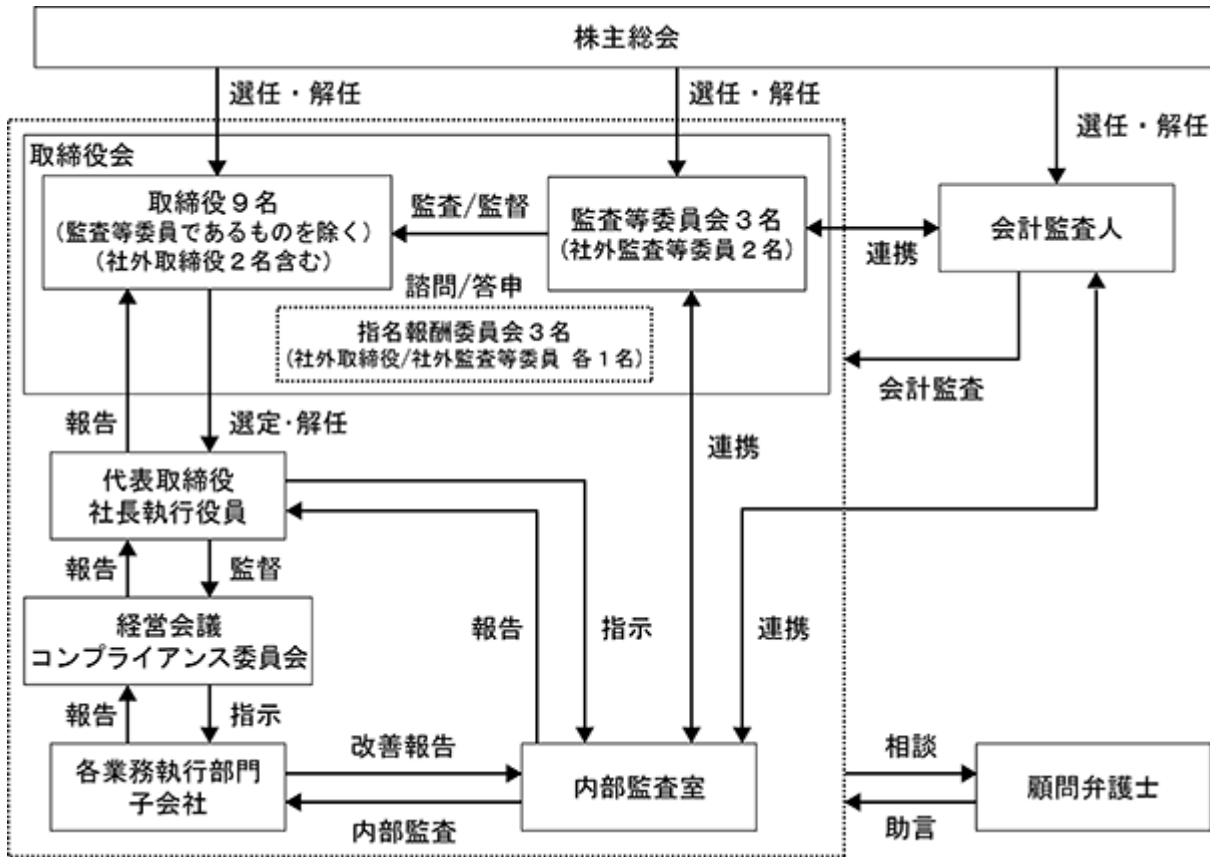
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	経営会議
取締役会長	柳川 重昌				○
代表取締役社長執行役員	柳川 修一				
取締役専務執行役員	田中 秀樹				
取締役常務執行役員	林 祐介				
取締役	澤口 典宏				
取締役	渡部 哲郎				
取締役	竹谷 政利				
社外取締役	市川 直				
社外取締役	森 常德				
取締役監査等委員(常勤)	東 伸裕				
社外取締役監査等委員	明松 優				
社外取締役監査等委員	新井 信彦				
各業務執行部門長					
内部監査室長					

当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の設置する各機関の長に該当する者及び構成員については、各決議機関の承認をもって下記表の通りに変更する予定です。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	経営会議
取締役会長	柳川 重昌				○
代表取締役社長執行役員	柳川 修一				
取締役副社長執行役員	林 祐介				
取締役専務執行役員	田中 秀樹				
取締役常務執行役員	安森 雅樹				
取締役執行役員	小山 慎司				
取締役	竹谷 政利				
社外取締役	市川 直				
社外取締役	森 常德				
取締役監査等委員(常勤)	東 伸裕				
社外取締役監査等委員	新井 信彦				
社外取締役監査等委員	西田 光男				
各業務執行部門長					
内部監査室長					

なお、これらの模式図は次のとおりであります。



上記の図表は提出日（2026年6月18日現在）の状況を表示しています。

企業統治に関するその他の事項

) 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定めており、現状は以下のとおりであります。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉えて業務遂行に当たるよう、コンプライアンス委員会等を通じ研修・指導しております。

また、「内部通報規程」を制定し、不正行為等の早期発見と是正を図りコンプライアンス経営の強化に努めております。

さらに、当社は健全な会社経営のため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応を取っております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び当社で定める「文書管理規程」に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録するとともに、適切に保存管理し、必要に応じて保存状況の検証を行っております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理方針」を制定し、緊急事態を予測あるいは予防するために、リスクの抽出及び特定、リスクの評価及び対策、リスクに関する教育、リスクの管理及び連絡体制などを整備しております。日々の業務におけるリスクの有無及びリスク管理方針の運用状況につき取締役会もしくは経営会議にて審議及び検討しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の報告を行っております。

業務の運営については、中長期経営計画・各年度予算を策定し、取締役の担当職責を明確にして、具体的な目標設定・対策・立案のもと業務遂行しております。また、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により効率的な業務遂行を行っております。

e 財務報告の適正性を確保するための体制

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関連する規則や基準の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保しております。

f 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社における業務の適正性を確保するため、「企業行動規範」を制定し、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項の共有化に努めております。

グループ各社を管轄する担当役員は、各社の業績等について定期的に報告を受け、又は必要により当社と協議する体制を整えております。

当社グループ各社のリスクの有無を監査するため、内部監査室は監査において発見された損失の危険やコンプライアンス等に関する重要事項については、取締役会に報告するとともに改善施策等について指導監督しております。

g 取締役監査等委員がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現状においては補助すべき使用人は選任されておりませんが、取締役監査等委員が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役監査等委員と人数、体制、独立性に関する事項等を協議し、必要な措置を講じる旨を定めております。また、取締役監査等委員の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価については、あらかじめ取締役監査等委員に相談し、意見を求める旨を定めております。

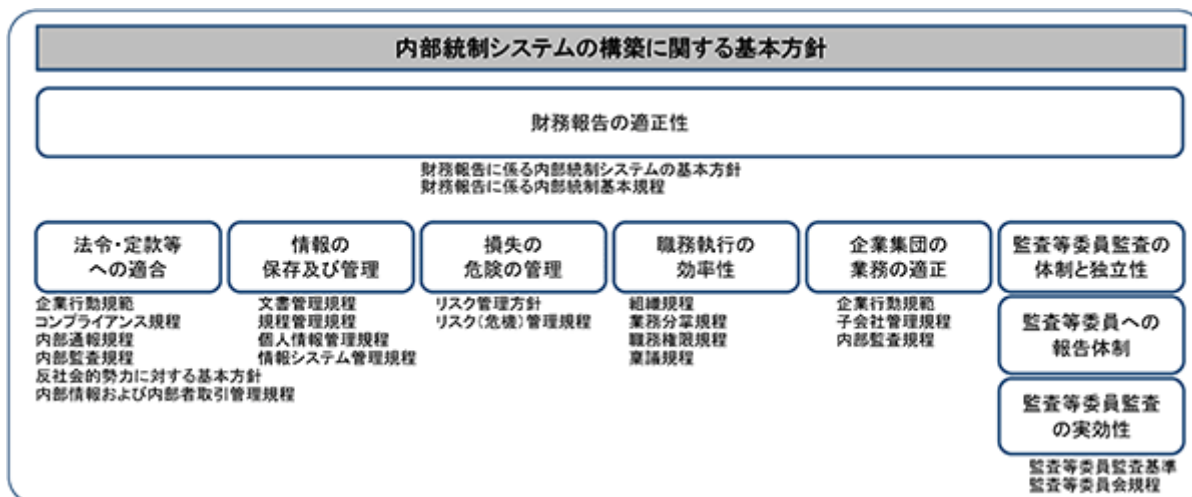
h 取締役及び使用人が取締役監査等委員に報告するための体制その他取締役監査等委員への報告に関する体制

取締役は、会社に対して著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、法令に従い、直ちに取締役監査等委員に報告します。取締役監査等委員は、取締役会へ出席し重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握し、また主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を検証し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めております。

i その他取締役監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役監査等委員が取締役及び使用人からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、代表取締役、内部監査室、監査法人との定期的な情報交換会を開催しております。また、監査の実施にあたり取締役監査等委員が必要と認めるときは、公認会計士・弁護士・各種コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用し、監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障しております。

なお、内部統制システムの模式図は次のとおりであります。



）リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、事業運営上のリスクについて「リスク管理方針」を制定し、天災、市場競争の激化、為替や資源相場といった会社を取り巻く外部的要因と、情報システムの故障及び不具合、会計処理の誤謬、不正行為の発生、個人情報及び高度な経営判断に関わる情報の流出又は漏えいといった会社の中で生ずる内部的要因とに分類し、リスク管理担当部門においてリスクを識別及び評価、リスクへの対応決定、リスク発生可能性を監視するプロセスをもってリスク管理を行っております。

具体的には、経営企画室をリスク管理担当部門に制定し、当社で作成した「リスク管理方針」に基づき、リスクの発生の可能性を分析しており、取りまとめられた「リスク管理一覧表」は取締役会で決議しております。発生する可能性が高いリスクを認識した場合には、発生の低減、回避や移転等のリスクコントロール手法により対策を検討しております。

万が一、これらリスクが顕在化した場合には、代表取締役社長執行役員を対策本部長とする社内横断的な対策本部を設置して、「リスク(危機)管理規程」に従い、全社一丸となって顕在化したリスクに対処して損失を最小限に留めるべく対応することとしております。

）子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

a子会社の取締役等（取締役、執行役員その他これらに相当する者をいう）及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「子会社管理規程」を定め、子会社各社の自主性を尊重することを旨としつつも、当社グループとして必要なガバナンス体制の構築・維持のため、子会社における経営上の重要事項については、当社の承認又は当社への報告を要するものとしております。また、毎月の経営会議にて当社の国内子会社担当役員及び海外事業担当役員から、月次業績や経営計画の進捗状況および業務執行状況等について報告を受け、情報の共有化を図っております。

b子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループが定めた「リスク管理方針」には、リスクが顕在化し経営への影響が大きいと判断されるに至った場合を想定して、その対応手順等を「リスク(危機)管理規程」にて整備しており、適切に運用しております。また、リスク管理方針に基づいて、リスク評価を行い取締役会にて報告しております。

c子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ各社においては、職務権限一覧表に基づき権限委譲の範囲を明確にし、取締役会を開催し、十分な審議と的確かつ迅速な経営意思決定を行う体制をとっております。

d子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉えて業務遂行に当たるよう、周知徹底を図っている他、コンプライアンス研修を行っております。また、各子会社に対して内部監査室による監査及び監査等委員による監査等委員監査を実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役及び社外取締役監査等委員との間において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項に基づきその責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約は2026年8月1日に更新する予定であります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
柳川 重昌	17回	17回
柳川 修一	17回	17回
田中 秀樹	17回	17回
林 祐介	17回	17回
澤口 典宏	17回	17回
渡部 哲郎	17回	17回
竹谷 政利	13回	13回
森 常德	17回	17回
市川 直	17回	17回
東 伸裕	17回	17回
明松 優	17回	17回
新井 信彦	17回	17回

(注) 1. 竹谷政利は、2025年6月20日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討内容は、経営基本方針、経営計画、予算編成、業務執行の監督、その他重要な経営課題事項の協議決定、月次業績等の重要な報告等であります。

指名報酬委員会の活動状況

当社は、2022年11月15日付で、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬委員会を設置しております。

当事業年度において、指名報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
柳川 重昌	3回	3回
市川 直	3回	3回
新井 信彦	3回	3回

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的に、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員 の 状 況】

役員一覧

a . 2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員 の 状 況 は、以下 の と お り で あ り ま す。

男性12名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	柳川 重昌	1947年3月10日生	1969年4月 1985年4月 1994年3月 2003年4月 2006年3月 2020年9月 2023年6月 2024年12月 2025年6月	当社入社 取締役営業部長 専務取締役 代表取締役社長 中阪貿易（上海）有限公司董事長 株式会社東新商会代表取締役会長 代表取締役会長 株式会社Kamogawa代表取締役会長 取締役会長（現任）	(注) 3	172,000
代表取締役 社長執行役員	柳川 修一	1978年11月3日生	2001年4月 2016年2月 2018年2月 2021年4月 2022年6月 2022年6月 2023年6月	当社入社 中阪貿易（上海）有限公司 広州分 公司営業部長 中阪貿易（上海）有限公司 総経理 当社執行役員兼中阪貿易（上海）有 限会社総経理 取締役第二営業本部長 中阪貿易（上海）有限公司 董事長 兼広州加茂川国際貿易有限公司 董事長 代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 3	425,600
取締役専務執行役員 海外事業部事業部長	田中 秀樹	1964年11月11日生	1987年4月 2006年4月 2007年5月 2011年8月 2017年6月 2020年4月 2020年6月 2020年12月 2021年4月 2022年4月 2023年6月	当社入社 海外部長兼西日本第二営業部長 取締役海外部長 取締役海外事業部長兼海外部長 常務取締役海外事業部長 常務取締役第二営業本部長 専務取締役第二営業本部長 株式会社川野辺製作所代表取締役 （現任） 専務取締役第二営業本部長兼海外事 業部長 専務取締役海外事業部事業部長 取締役専務執行役員海外事業部事業 部長（現任）	(注) 3	25,500
取締役常務執行役員 管理本部長兼情報管理室長	林 祐介	1978年3月23日生	2002年4月 2016年6月 2016年10月 2020年4月 2022年6月 2023年6月 2024年4月 2025年4月	当社入社 取締役経理部長 取締役管理本部長兼経理部長 取締役管理本部長 常務取締役管理本部長兼 経営企画室長 取締役常務執行役員管理本部長兼経 営企画室長 取締役常務執行役員管理本部長 取締役常務執行役員管理本部長兼情 報管理室長（現任）	(注) 3	1,363,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	澤口 典宏	1967年 6 月28日生	1991年 4 月 当社入社 2009年 4 月 中阪貿易（上海）有限公司總經理 2014年 2 月 第二営業本部副本部長 2015年 4 月 業務部長 2015年 6 月 取締役業務部長 2020年 3 月 さくさく株式会社代表取締役 (現任) 2020年 6 月 常務取締役業務部長 2022年 6 月 常務取締役 2023年 6 月 取締役常務執行役員 2025年 6 月 取締役（現任）	(注) 3	14,704
取締役	渡部 哲郎	1967年 8 月22日生	1990年 4 月 当社入社 2013年 4 月 西部第一営業部長兼大阪営業 1 課長 2015年 4 月 第一営業副本部長兼西部第一営業部 長 2016年 9 月 第一営業本部長 2017年 6 月 取締役第一営業本部長 2023年 6 月 取締役上席執行役員第一営業本部長 2024年 4 月 取締役上席執行役員 2024年 4 月 株式会社東新商会代表取締役社長 (現任) 2025年 6 月 取締役（現任）	(注) 3	7,322
取締役	竹谷 政利	1973年 6 月14日生	1996年 4 月 株式会社Kamogawa入社 2003年 4 月 同 営業部長 2013年 1 月 同 常務執行役員 2015年 7 月 同 専務執行役員 2021年 7 月 同 取締役社長 2024年12月 同 代表取締役社長（現任） 2025年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 3	800
取締役	市川 直	1946年 7 月13日生	1969年 4 月 株式会社椿本チエイン入社 2001年 6 月 同 取締役 2011年 6 月 同 代表取締役専務執行役員 2015年 6 月 同 特別顧問 2016年 4 月 当社特別顧問 2016年 6 月 株式会社椿本チエイン 特別顧問退 任 2016年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	森 常德	1952年 7 月13日生	1973年 4 月 三菱電機株式会社 入社 2008年 4 月 同 冷熱システム製作所副所長兼製 造管理部長 2012年 4 月 三菱電機冷熱応用システム株式会社 代表取締役社長 2017年 4 月 同 相談役 2018年 3 月 同 退任 2018年 5 月 三菱電機株式会社 冷熱システム製作所所長室 入社 2022年 5 月 同 退任 2023年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役監査等委員 (常勤)	東 伸裕	1961年 5 月 5 日生	1986年 4 月 2004年 9 月 2010年 6 月 2017年 4 月 2020年 6 月 2023年 6 月	当社入社 光システム営業部長 取締役光システム営業部長兼 大阪光システム営業課長 光システム営業部新規開発グループ 担当部長 常勤監査役 取締役監査等委員(常勤)(現任)	(注) 4	-
社外取締役監査等委員	明松 優	1953年 8 月 11 日生	1984年 8 月 1985年 8 月 1986年 7 月 2010年 6 月 2023年 6 月	公認会計士登録 税理士登録 明松優公認会計士事務所開設 (現任) 当社監査役 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注) 4	8,700
社外取締役監査等委員	新井 信彦	1946年 11 月 3 日生	1970年 4 月 1999年 6 月 2003年 6 月 2005年 6 月 2006年 6 月 2008年 9 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2023年 6 月	株式会社大和銀行(現株式会社りそ な銀行)入行 同 取締役香港支店長 りそな信託銀行株式会社代表取締役 社長兼執行役員 株式会社りそなホールディングス執 行役員 東洋テック株式会社代表取締役社長 大鵬薬品工業株式会社監査役 東洋テック株式会社相談役 当社監査役 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注) 4	-
計						2,017,826

- (注) 1 取締役市川直及び森常德は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員明松優及び新井信彦は、社外取締役監査等委員であります。
- 3 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2025年3月期の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員の任期は、2025年3月期の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役常務執行役員林祐介の所有株式数は、大阪ビジネスプランニング有限会社が所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 6 代表取締役社長執行役員柳川修一は、取締役会長柳川重昌の長男であります。
- 7 取締役のスキルマトリックスは次の通りであります。

<スキルマトリックス>

	地位	企業経営	営業・ マーケ ティング	IT・テク ノロジー	人材・ 組織	財務・ 会計	法務・ リスク	グローバ ル・国際	サステナ ビリティ
柳川 重昌	取締役会長								
柳川 修一	代表取締役 社長執行役員								
田中 秀樹	取締役 専務執行役員								
林 祐介	取締役 常務執行役員								
澤口 典宏	取締役								
渡部 哲郎	取締役								
竹谷 政利	取締役								
市川 直	社外取締役								
森 常德	社外取締役								
東 伸裕	取締役 監査等委員								
明松 優	社外取締役 監査等委員								
新井 信彦	社外取締役 監査等委員								

上記一覧表は、各取締役が有するすべての知見を表すものではありません。

- 9 当社は法令に定める取締役監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員を1名選任しております。補欠取締役監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
塩路 広海	1957年1月28日生	1987年4月	大阪弁護士会登録	-
		1991年4月	塩路法律事務所開設	
		2009年4月	2009年度大阪弁護士会副会長	
		2007年6月	株式会社立花エレクトック社外取締役 (監査等委員)(現任)	
		2015年6月	株式会社フジシールインターナ ショナル社外取締役(現任)	
		2022年1月	弁護士法人塩路総合法律事務所代 表社員(現任)	

b. 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性12名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	柳川 重昌	1947年3月10日生	1969年4月 1985年4月 1994年3月 2003年4月 2006年3月 2020年9月 2023年6月 2024年12月 2025年6月	当社入社 取締役営業部長 専務取締役 代表取締役社長 中阪貿易（上海）有限公司董事長 株式会社東新商会代表取締役会長 代表取締役会長 株式会社Kamogawa代表取締役会長 取締役会長（現任）	(注) 3	172,000
代表取締役 社長執行役員	柳川 修一	1978年11月3日生	2001年4月 2016年2月 2018年2月 2021年4月 2022年6月 2022年6月 2023年6月	当社入社 中阪貿易（上海）有限公司 広州分公司営業部長 中阪貿易（上海）有限公司 総経理 当社執行役員兼中阪貿易（上海）有限公司総経理 取締役第二営業本部長 中阪貿易（上海）有限公司 董事長 兼広州加茂川国際貿易有限公司 董事長 代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 3	425,600
取締役副社長執行役員 管理本部長兼情報管理室長	林 祐介	1978年3月23日生	2002年4月 2016年6月 2016年10月 2020年4月 2022年6月 2023年6月 2024年4月 2025年4月 2026年6月	当社入社 取締役経理部長 取締役管理本部長兼経理部長 取締役管理本部長 常務取締役管理本部長兼 経営企画室長 取締役常務執行役員管理本部長兼 経営企画室長 取締役常務執行役員管理本部長 取締役常務執行役員管理本部長兼 情報管理室長 取締役副社長執行役員管理本部長兼 情報管理室長（現任）	(注) 3	1,363,200
取締役専務執行役員 海外事業部事業部長	田中 秀樹	1964年11月11日生	1987年4月 2006年4月 2007年5月 2011年8月 2017年6月 2020年4月 2020年6月 2020年12月 2021年4月 2022年4月 2023年6月	当社入社 海外部長兼西日本第二営業部長 取締役海外部長 取締役海外事業部長兼海外部長 常務取締役海外事業部長 常務取締役第二営業本部長 専務取締役第二営業本部長 株式会社川野辺製作所代表取締役 （現任） 専務取締役第二営業本部長兼海外事 業部長 専務取締役海外事業部事業部長 取締役専務執行役員海外事業部事業 部長（現任）	(注) 3	25,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 第一営業本部長	安森 雅樹	1976年2月20日生	1998年4月 2006年3月 2013年4月 2018年4月 2015年6月 2020年4月 2021年11月 2024年4月 2025年6月 2026年6月	当社入社 中阪貿易(上海)有限公司總經理 中部第二営業部長代理 営業戦略部長 取締役業務部長 執行役員営業戦略部長 執行役員第一営業本部副本部長 執行役員第一営業本部長 常務執行役員第一営業本部長 取締役常務執行役員第一営業本部長 (現任)	(注)3	-
取締役執行役員 経理部長	小山 慎司	1971年8月11日生	2016年2月 2019年1月 2019年2月 2021年4月 2022年6月 2026年6月	株式会社カワサキ入社 管理部課長 同 退社 当社入社 経理部長 執行役員経理部長 取締役執行役員経理部長(現任)	(注)3	-
取締役	竹谷 政利	1973年6月14日生	1996年4月 2003年4月 2013年1月 2015年7月 2021年7月 2024年12月 2025年6月	株式会社Kamogawa入社 同 営業部長 同 常務執行役員 同 専務執行役員 同 取締役社長 同 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	800
取締役	市川 直	1946年7月13日生	1969年4月 2001年6月 2011年6月 2015年6月 2016年4月 2016年6月 2016年6月	株式会社椿本チエイン入社 同 取締役 同 代表取締役専務執行役員 同 特別顧問 当社特別顧問 株式会社椿本チエイン 特別顧問退任 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	森 常德	1952年7月13日生	1973年4月 2008年4月 2012年4月 2017年4月 2018年3月 2018年5月 2022年5月 2023年6月	三菱電機株式会社 入社 同 冷熱システム製作所副所長兼製造管理部長 三菱電機冷熱応用システム株式会社 代表取締役社長 同 相談役 同 退任 三菱電機株式会社 冷熱システム製作所所長室 入社 同 退任 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役監査等委員 (常勤)	東 伸裕	1961年 5 月 5 日生	1986年 4 月 2004年 9 月 2010年 6 月 2017年 4 月 2020年 6 月 2023年 6 月	当社入社 光システム営業部長 取締役光システム営業部長兼 大阪光システム営業課長 光システム営業部新規開発グループ 担当部長 常勤監査役 取締役監査等委員(常勤)(現任)	(注) 4	-
社外取締役監査等委員	新井 信彦	1946年11月 3 日生	1970年 4 月 1999年 6 月 2003年 6 月 2005年 6 月 2006年 6 月 2008年 9 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2023年 6 月	株式会社大和銀行(現株式会社りそ な銀行)入行 同 取締役香港支店長 りそな信託銀行株式会社代表取締役 社長兼執行役員 株式会社りそなホールディングス執 行役員 東洋テック株式会社代表取締役社長 大鵬薬品工業株式会社監査役 東洋テック株式会社相談役 当社監査役 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注) 4	-
社外取締役監査等委員	西田 光男	1948年 2 月11日生	1972年 4 月 1998年 6 月 2001年11月 2003年 6 月 2004年 6 月 2007年 3 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2014年 6 月 2024年 6 月 2026年 6 月	住友電気工業株式会社入社 同 生産技術部長 住友電装株式会社技師長 同 常務取締役 同 専務執行役員 住友電気工業株式会社常務執行役員 同 常務取締役 同 専務取締役 同 副社長 同 常任顧問(現任) 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注) 4	-
計						1,987,100

- (注) 1 取締役市川直及び森常德は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員新井信彦及び西田光男は、社外取締役監査等委員であります。
- 3 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2026年3月期の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員の任期は、2025年3月期の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、西田光男の任期は、当社定款の定めにより、退任された監査等委員である取締役の任期の満了すべき時までとなります。
- 5 取締役副社長執行役員林祐介の所有株式数は、大阪ビジネスプランニング有限会社が所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 6 代表取締役社長執行役員柳川修一は、取締役会長柳川重昌の長男であります。
- 7 取締役のスキルマトリックスは次の通りであります。

<スキルマトリックス>

	地位	企業経営	営業・ マーケ ティング	IT・テク ノロジー	人材・ 組織	財務・ 会計	法務・ リスク	グローバ ル・国際	サステナ ビリティ
柳川 重昌	取締役会長								
柳川 修一	代表取締役 社長執行役員								
林 祐介	取締役 副社長執行役員								
田中 秀樹	取締役 専務執行役員								
安森 雅樹	取締役 常務執行役員								
小山 慎司	取締役 執行役員								
竹谷 政利	取締役								
市川 直	社外取締役								
森 常德	社外取締役								
東 伸裕	取締役 監査等委員								
新井 信彦	社外取締役 監査等委員								
西田 光男	社外取締役 監査等委員								

上記一覧表は、各取締役が有するすべての知見を表すものではありません。

- 8 当社は法令に定める取締役監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員を1名選任しております。補欠取締役監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
塩路 広海	1957年 1月28日生	1987年 4月	大阪弁護士会登録	-
		1991年 4月	塩路法律事務所開設	
		2009年 4月	2009年度大阪弁護士会副会長	
		2007年 6月	株式会社立花エレテック社外取締 役(監査等委員)(現任)	
		2015年 6月	株式会社フジシールインターナ ショナル社外取締役(現任)	
		2022年 1月	弁護士法人塩路総合法律事務所代 表社員(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名(うち、監査等委員である取締役2名)であります。

社外取締役市川直、監査等委員である社外取締役新井信彦は、当社及び当社子会社並びに当社及び当社子会社のその他の取締役、監査等委員である取締役と親族関係その他の人的関係を有さず、また、重要な資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役森常德は、三菱電機株式会社の出身であります。同社は当社と営業上の取引関係がありますが、その額は僅少(当社連結売上高の1%未満)であり、当社及び当社子会社並びに当社及び当社子会社のその他の取締役、監査等委員である取締役と親族関係その他の人的関係を有さず、また、重要な資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役西田光男は、住友電気工業株式会社の出身であります。同社は当社と営業上の取引関係がありますが、当社及び当社子会社並びに当社及び当社子会社のその他の取締役、監査等委員である取締役と親族関係その他の人的関係を有さず、また、重要な資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は監査等委員である社外取締役の独立性に関する基準を定めてはおりませんが、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準(東証「上場管理等に関するガイドライン」)に準拠し、現社外取締役及び監査等委員である社外取締役は当社と特別な利害関係はなく、独立した立場から会社の業務執行を監督することが可能であると考えております。なお、当社は、取締役市川直、取締役森常德、及び取締役監査等委員新井信彦を株式会

社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査室及び会計監査人との連携が不可欠であると考えており、以下のように相互連携しております。

当社の取締役監査等委員3名のうち2名が社外取締役監査等委員であり、互いに連携して会社の内部統制状況を監視しております。具体的には、豊富な経験と幅広い見識に基づき、監査等委員会や取締役会への出席などを通じ、業務執行から独立した視点や専門的な視点から意見を述べ、意思決定の過程において重要な役割を果たしております。

なお、社外取締役監査等委員は、常勤取締役監査等委員、監査法人及び内部監査室との連携の下、業務執行の適正性、妥当性を監査しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

当社は2023年6月23日開催の第74期定時株主総会の決議を経て監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査方針に従い、監査を実施しております。また、内部監査室とは相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行っております。監査法人とは定期的な会合を持ち、意見交換、情報の収集を行うとともに、適宜、必要な報告を求めるなど連携を密にしております。

当事業年度においては、監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
東 伸裕	12回	12回
明松 優	12回	12回
新井 信彦	12回	12回

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査報告の作成、監査計画の策定、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

常勤の取締役監査等委員の活動としては、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明するとともに、適宜、当社および子会社の取締役、監査等委員、執行役員および使用人から必要な報告を受けています。また、会計監査及び内部統制監査について会計監査人と、内部統制監査について内部監査室と積極的な意見交換及び情報交換を行っております。

内部監査の状況

内部統制システム強化策として、監査等委員や監査法人とも緊密に連携して「内部監査規程」及び年度計画に基づき業務活動の健全化を図るため、内部監査室（専任担当者1名）による業務運営の監視を行っております。監査結果を直接代表取締役社長執行役員に報告するとともに、監査対象部門に対して改善事項の勧告を行うことにより、内部管理体制の強化を図っております。

内部監査の実効性を確保するための取組としましては、内部監査の監査方針及び計画に基づき実施した監査結果を監査等委員会へ四半期単位で報告を行っております。なお、内部監査室の監査結果については、適宜取締役会にて報告を行い、内部統制の実効性を確保しております。内部監査室は、会計監査人との定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員	池上 由香	1年
指定社員・業務執行社員	大川 泰広	1年

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員が、仰星監査法人を会計監査人とした理由は、当社監査等委員監査基準に照らし、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に判断した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員及び監査等委員会は、監査等委員監査基準に照らし、監査法人の監査の方法及び結果の相当性について、監査法人が独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかについて監視し検証を行い、監査法人の評価を実施しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。
第76期（連結・個別）有限責任 あずさ監査法人
第77期（連結・個別）仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2025年6月20日(第76期定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年8月6日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2025年6月20日開催予定の第76期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査継続年数が長期にわたること、また、監査環境の変化による段階的な監査報酬の増額が見込まれること等から、当社の事業規模に適した監査対応と監査報酬の相当性等を踏まえ、複数の監査法人を対象として総合的に比較検討を行いました。

監査等委員会が仰星監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等について総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	61	-	54	-
連結子会社	-	-	-	-
計	61	-	54	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	0	0	-	-
計	0	0	-	-

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務アドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で会計監査人と協議の上、会計監査人が必要な監査を十分行うことができる監査報酬額となっているかどうか検証し、監査等委員会の同意を得て決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容・非監査業務の委託状況等を勧案の上、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、退職慰労金により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしております。

当事業年度においても、2023年6月23日開催の取締役会で決議された決定方法（取締役会長が委任を受け、基本方針、当社経営環境、他社水準、役位・職責等を踏まえその原案を作成し、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会に諮問し指名報酬委員会の審議を経た上で、取締役会長が最終的に決定する）に基づき決められており、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬の内容は、当社方針に沿うものであると判断しております。

また取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）が退任時に支給する退職慰労金は、役位別報酬、在任年数及び在任中の功績等を踏まえて相当額の範囲で支給することを取締役会に一任する旨の株主総会の決議を経た上で、個人別の支給額を取締役会で決定するものとしております。

3. 業績連動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。

なお、当事業年度の提出会社における業績連動報酬に係る指標の予算の達成状況は次のとおりであります。

売上高	（予算）	21,000百万円	（実績）	21,844百万円	予算比	104.0%
経常利益	（予算）	800百万円	（実績）	845百万円	予算比	105.6%
当期純利益	（予算）	580百万円	（実績）	166百万円	予算比	28.8%

また、当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、当社の取締役会の活動内容は次のとおりであります。

月額定額報酬・・・2025年6月20日開催の取締役会にて決議

業績連動報酬（役員賞与）・・・2025年6月20日開催の取締役会にて決議

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会（の委任を受けた取締役会長）は種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は定めておりません。

取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬は2023年6月23日開催の株主総会で決議された年額260百万円以内（うち社外取締役30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（うち社外取締役2名）です。また監査等委員である取締役の報酬については、2023年6月23日開催の株主総会で決議された年額36百万円の範囲内にて決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役監査等委員2名）です。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の個人別の報酬額については、2025年6月20日開催の取締役会決議に基づき取締役会議長である取締役会長柳川重昌にその決定を委任します。取締役会長は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、当社の基本方針に基づき、各取締役の基本報酬の額及び各取締役（社外取締役を除く）の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価及び額の原案を作成し、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会に諮問し指名報酬委員会の審議を経た上で、取締役会長が最終的に決定しております。取締役会長に委任される範囲

は、指名報酬委員会の答申を経た上で取締役会において決定しています。またこれらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには取締役会長が最も適しているからであります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	202	151	35	15	-	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	11	10	-	0	-	1
社外役員	21	21	-	-	-	4

(注) 1 使用人兼務役員 1 名に対して支払った使用人給与額(賞与含む)は 3 百万円で、上記金額には含めておりません。

2 退職慰労金は、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額が 1 億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり区分しております。

当社は、純投資及び連結対象会社への投資以外の投資を「一般投資」と分類しており、いわゆる政策保有株式はこの「一般投資」に内包されます。一般投資は取引先との良好な取引関係を構築し事業の円滑な推進を図る目的のみに限定する方針としております。また、純投資目的の株式は原則保有いたしません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社では、取締役会で毎年個別の政策保有株式についての中長期的な経済合理性等を検証し、取引の状況等を踏まえ、継続して保有する必要性の有無について検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	7	739

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	4	12	持株会での買付による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友電気工業(株)	63,784	62,340	主要な取引先であり、長期的・安定的な取引関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。 (注2)	有
	534	153		
(株)不二越	17,165	16,414	主要な取引先であり、長期的・安定的な取引関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。 (注2)	無
	76	56		
日産自動車(株)	111,427	101,630	主要な取引先であり、長期的・安定的な取引関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。 (注2)	無
	37	38		
東洋製罐グループホールディングス(株)	10,000	10,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な取引関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無
	35	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オーエスジー(株)	5,000	5,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な取引関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無
	12	8		
(株)IHI	13,114	1,854	商品販売の主要な取引先であり、長期的・安定的な取引関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注2)(注3)	無
	41	19		
JFEホールディングス(株)	1,600	1,600	主要な取引先であり、長期的・安定的な取引関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無
	2	2		

- (注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、個別の保有株式について定期的にその保有意義を検証しています。
- 2 株式数の増加は、持株会での買付によるものであります。
- 3 株式数の増加は、株式分割によるものであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する方針

当社グループは、『ものづくりに携わるすべての人々に寄り添い、世界に「できる」を生み出す。』というパーパスを掲げております。このパーパスを具現化し、持続的な企業価値向上を実現する源泉は「人材」であるとの確信に基づき、人的資本の価値最大化を経営の最重要課題と位置づけております。

1. 人材育成方針：自律的な挑戦が「成果」を生む組織への変革

当社は、誠実さと高い専門性を備えた人材を育成し、その能力を最大限に引き出すため、2027年4月の運用開始を目指して人事評価制度の抜本的改革を推進しております。

これまでの年功序列型から、「自律的な挑戦」と「確かな成果」をダイレクトに処遇へ反映する仕組みへと移行します。これにより、若手優秀層の早期抜擢を仕組み化し、次世代リーダーの充足率向上を図ることで、事業継続性の強化とイノベーションの創出を加速させます。

2. 社内環境整備方針：デジタル基盤による透明性と生産性の向上

IT基盤を核とした評価プロセスの可視化と、質の高い対話（フィードバック）の徹底を通じて、組織の心理的安全性を高め、全従業員がパーパスに共鳴して自発的に貢献できる環境を整備します。

この取り組みの成果として、以下の3つの観点から人的資本ROI（投資対効果）を最大化させ、中長期的な収益性の向上に繋げてまいります。

成長の成果：リスクリング完了率と次世代リーダー充足率の向上による「組織ケイパビリティの強化」

活力の成果：従業員エンゲージメントスコアの向上による「生産性と定着率の改善」

価値の成果：人的資本生産性（一人あたり売上高・利益）の向上による「企業価値の最大化」

当社は、これらの指標をリアルタイムでモニタリングし、経営会議において戦略的に是正・強化を行うことで、人材への投資が着実に財務成果へと結びつくガバナンス体制を構築してまいります。

従業員の給与（賞与を含む）等の決定方針

当社グループは、パーパスの実現およびバリューの体現から生み出される「付加価値」を、適正かつ機動的に報酬へ反映させることを基本方針としております。人的資本への投資を利益成長の原動力とするため、以下の通り報酬体系の整備・運用を推進しております。

1. 基本給・昇給：役割の大きさと自律的な成長成果への反映

基本給および昇給の決定においては、当社グループの「パーパス」および行動指針である「バリュー」に沿った行動が、組織に対してどのような具体的な成果をもたらしたかを重視します。

役割と責任に基づく格付：担う役割の大きさや市場価値に基づき等級および報酬水準を決定します。

成果への直結：単なる行動プロセスの評価に留まらず、その行動を通じて創出した具体的な業績や組織貢献を評価の軸に据えます。自律的な挑戦によって高い付加価値を生み出した人材に対しては、中長期的な成長を待たず、早期かつダイレクトに昇給・昇格へ反映させる仕組みを目指します。

2. 賞与：短期業績の達成度と貢献度に基づく大胆な配分

賞与については、会社全体の業績および個人の短期的な目標達成度に基づき、創出した成果に対する適正な利益配分を行います。

メリハリのある評価運用：高い付加価値を創出し、経営目標の達成に大きく寄与した人材に対しては、標準的な配分に捉われない大胆な（ドラスティックな）報酬の付与を行います。

規律ある自律型組織の構築：一方で、設定された役割の期待値に照らし合わせ、成果が伴わない場合には厳格な評価運用を行うことで、全従業員が自律的に成果を追求する「規律ある組織文化」の醸成を図ります。

これらの報酬方針の実行により、従業員のエンゲージメント向上と持続的な利益成長を同時に達成し、企業価値の最大化を目指してまいります。

提出会社の従業員の平均給与の対前年比増減率

	前事業年度	当事業年度	対前年比増減率
従業員の平均給与	6.8百万円	7.1百万円	5.0%

上記の従業員は、期間の定めなくフルタイム勤務する労働者（嘱託、パートを除く）であります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
切削工具事業	152	(15)
耐摩工具事業	22	(0)
海外事業	180	(6)
光製品事業	10	(1)
eコマース事業	4	(-)
Kamogawaものづくりソリューション事業(KMS事業)	208	(11)
その他事業	51	(1)
全社(共通)	42	(1)
合計	669	(37)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び派遣社員を含み、嘱託契約の従業員を除いております。
- 4 全社(共通)は、人事、総務、経営企画、経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
191 (15)	40.6	13.7	7.1	5.0

セグメントの名称	従業員数(名)	
切削工具事業	112	(9)
耐摩工具事業	22	(0)
海外事業	5	(2)
光製品事業	10	(1)
eコマース事業	-	(-)
Kamogawaものづくりソリューション事業(KMS事業)	-	(-)
全社(共通)	42	(1)
合計	191	(15)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び派遣社員を含み、嘱託契約の従業員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 全社(共通)は、人事、総務、経営企画、経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、連結子会社である株式会社川野辺製作所に労働組合が結成されておりますが、その他、当社を含む当社グループには労働組合は結成されておられません。なお、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	当事業年度			補足説明
		労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
2.4	66.0	63.1	64.3	37.1	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 4,823	2 5,708
受取手形	3, 4 558	3, 4 175
売掛金	4 5,530	4 6,031
電子記録債権	4 998	3, 4 1,212
棚卸資産	1 6,246	1 5,798
その他	1,183	845
貸倒引当金	78	84
流動資産合計	19,261	19,688
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,768	1,638
減価償却累計額	5 1,197	5 1,104
建物及び構築物（純額）	2 571	2 533
土地	2 536	2 391
使用権資産	165	105
その他	2,895	2,782
減価償却累計額	5 2,621	5 2,536
その他（純額）	273	246
有形固定資産合計	1,546	1,277
無形固定資産		
のれん	933	720
顧客関連資産	1,566	1,443
その他	112	109
無形固定資産合計	2,612	2,273
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,270	2 1,366
繰延税金資産	313	139
その他	2 866	2 849
貸倒引当金	39	52
投資その他の資産合計	2,410	2,303
固定資産合計	6,568	5,854
資産合計	25,830	25,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 3,157	2, 3 3,581
電子記録債務	2 1,782	2, 3 1,731
短期借入金	2, 6 4,100	2, 6 3,600
1年内返済予定の長期借入金	2, 7 1,409	2, 7 1,219
未払法人税等	185	438
賞与引当金	273	295
役員賞与引当金	24	37
その他	581	642
流動負債合計	11,513	11,546
固定負債		
長期借入金	2, 7 4,835	2, 7 3,865
繰延税金負債	755	660
役員退職慰労引当金	228	245
退職給付に係る負債	520	505
その他	128	70
固定負債合計	6,468	5,348
負債合計	17,982	16,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	350	350
資本剰余金	330	330
利益剰余金	6,428	6,905
自己株式	1	1
株主資本合計	7,107	7,584
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	240	622
為替換算調整勘定	473	414
その他の包括利益累計額合計	713	1,037
非支配株主持分	27	25
純資産合計	7,848	8,647
負債純資産合計	25,830	25,542

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	30,127	1	41,114
売上原価	2	23,372	2	32,456
売上総利益		6,754		8,657
販売費及び一般管理費	3	6,200	3	7,677
営業利益		554		980
営業外収益				
受取利息		10		7
受取配当金		48		50
仕入割引		19		46
為替差益		52		41
リサイクル収入		2		33
補助金収入	4	15	4	13
保険解約返戻金		14		14
その他		47		66
営業外収益合計		210		273
営業外費用				
支払利息		59		130
支払手数料	5	97	5	0
貸倒損失		-		18
売上債権売却損		15		16
その他		29		27
営業外費用合計		201		193
経常利益		563		1,060
特別利益				
固定資産売却益	6	3	6	135
投資有価証券売却益		-	7	354
保険解約返戻金		23		15
特別利益合計		26		504
特別損失				
固定資産売却損	8	9	8	1
固定資産除却損		-	9	9
減損損失	10	193		-
のれん減損損失	11	120		-
投資有価証券売却損		-		0
事業再構築費用	12	21	12	251
特別損失合計		345		262
税金等調整前当期純利益		244		1,302
法人税、住民税及び事業税		291		691
法人税等調整額		86		90
法人税等合計		205		600
当期純利益		39		701
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		2		1
親会社株主に帰属する当期純利益		36		702

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	39	701
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	382
為替換算調整勘定	192	56
その他の包括利益合計	1 196	1 325
包括利益	236	1,026
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	230	1,026
非支配株主に係る包括利益	5	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350	330	6,618	0	7,298
当期変動額					
剰余金の配当			226		226
親会社株主に帰属する 当期純利益			36		36
自己株式の取得				0	0
子会社の保有する親会 社株式の変動				1	1
その他			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	190	1	191
当期末残高	350	330	6,428	1	7,107

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	236	283	520	23	7,842
当期変動額					
剰余金の配当					226
親会社株主に帰属する 当期純利益					36
自己株式の取得					0
子会社の保有する親会 社株式の変動					1
その他					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	189	193	4	197
当期変動額合計	4	189	193	4	6
当期末残高	240	473	713	27	7,848

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350	330	6,428	1	7,107
当期変動額					
剰余金の配当			226		226
親会社株主に帰属する 当期純利益			702		702
自己株式の取得					-
子会社の保有する親会 社株式の変動					-
その他					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	476	-	476
当期末残高	350	330	6,905	1	7,584

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	240	473	713	27	7,848
当期変動額					
剰余金の配当					226
親会社株主に帰属する 当期純利益					702
自己株式の取得					-
子会社の保有する親会 社株式の変動					-
その他					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	382	58	323	1	321
当期変動額合計	382	58	323	1	798
当期末残高	622	414	1,037	25	8,647

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	244	1,302
減価償却費	168	199
減損損失	193	-
のれん減損損失	120	-
のれん償却額	119	213
顧客関連資産償却	30	122
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	19
賞与引当金の増減額(は減少)	49	21
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	41	14
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24	16
受取利息及び受取配当金	59	57
支払利息	59	130
支払手数料	97	0
為替差損益(は益)	13	24
有形固定資産除売却損益(は益)	36	124
保険解約返戻金	38	29
投資有価証券売却損益(は益)	-	354
売上債権の増減額(は増加)	762	300
棚卸資産の増減額(は増加)	106	217
仕入債務の増減額(は減少)	1,059	345
未払消費税等の増減額(は減少)	4	147
事業再構築費用	21	251
その他	666	177
小計	214	2,275
利息及び配当金の受取額	59	57
利息の支払額	64	133
法人税等の支払額	305	428
営業活動によるキャッシュ・フロー	96	1,771
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	82	119
有形固定資産の売却による収入	30	360
無形固定資産の取得による支出	22	43
投資有価証券の取得による支出	45	20
投資有価証券の売却による収入	3	879
定期預金の預入による支出	33	4
定期預金の払戻による収入	59	29
差入保証金の差入による支出	11	17
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	2,199
保険積立金の積立による支出	35	0
保険積立金の解約による収入	125	29
その他	3	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,207	1,139
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,419	500
長期借入れによる収入	3,903	500
長期借入金の返済による支出	1,444	1,658
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	226	226
非支配株主への配当金の支払額	1	1
リース債務の返済による支出	12	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,637	1,945
現金及び現金同等物に係る換算差額	80	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,413	914
現金及び現金同等物の期首残高	3,283	4,696
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	2
現金及び現金同等物の期末残高	1	4,696
	1	5,608

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 20社

連結子会社の名称

(海外) 14社	(国内) 6社
中阪貿易(上海)有限公司 COMINIX(THAILAND)CO.,LTD. COMINIX(PHILIPPINES),INC. PT.COMINIX INDONESIA COMINIX VIETNAM CO.,LTD. COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED COMINIX MEXICO,S.A.DE C.V. COMINIX U.S.A.,INC. COMINIX TRADING PHILIPPINES,INC. KNB TOOLS OF AMERICA,INC. 広州加茂川国際貿易有限公司 KAMOGAWA LAGUNA PHILS.,INC. KAMOGAWA COMMERCE & SERVICES, INC. KAMOGAWA VIETNAM CO.,LTD.	さくさく株式会社 大西機工株式会社 株式会社東新商会 株式会社川野辺製作所 株式会社Kamogawa 株式会社Kamogawa北海道

2025年10月1日付けで、当社連結子会社である大西機工株式会社を存続会社、当社連結子会社である株式会社澤永商店を消滅会社とする吸収合併を行いました。

また、COMINIX RUS LLCは、重要性がなくなったことから当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

会社名	決算日
中阪貿易(上海)有限公司 COMINIX(THAILAND)CO.,LTD. COMINIX(PHILIPPINES),INC. PT.COMINIX INDONESIA COMINIX VIETNAM CO.,LTD. COMINIX MEXICO,S.A.DE C.V. COMINIX U.S.A.,INC. COMINIX TRADING PHILIPPINES,INC. 株式会社川野辺製作所 KNB TOOLS OF AMERICA,INC. 広州加茂川国際貿易有限公司 KAMOGAWA LAGUNA PHILS.,INC. KAMOGAWA COMMERCE & SERVICES, INC. KAMOGAWA VIETNAM CO.,LTD.	12月31日
大西機工株式会社 株式会社東新商会 株式会社Kamogawa北海道	2月末日

(注) 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品、仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社については定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却します。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内及び海外における商品の販売、各種製品の製造及び販売、サービスの提供等を主な事業としております。

商品又は製品の販売は、顧客にこれらを引き渡した時点、サービスの提供は顧客に役務提供が完了した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売は、主にインコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、当該収益については、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

なお、顧客との契約における当社の履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、顧客への売上高とこれに対応する売上原価を相殺し、純額で収益を計上することとしております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

- (6) のれんの償却方法及び償却期間
5年間で均等償却することとしております。
- (7) 顧客関連資産の償却方法及び償却期間
13年間で均等償却することとしております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手元現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)によって計上しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
イ.ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息
- ハ.ヘッジ方針
金利変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引を行っております。
- ニ.ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしており、決算日における有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	6,246百万円	5,798百万円
商品評価損	112百万円	136百万円

(2) 識別した項目における重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、同業他社との差別化を推し進めるために、多品種の商品ラインナップを調達し保管しております。そのため、顧客側の需要の影響により、商品の一部は最終的に販売されず(滞留品)、一定期間経過後に廃棄処分しております。

主に切削工具事業においては、商品が最終的に廃棄処分される確率と滞留期間との間には、過去の販売状況から、一定の相関関係がみられると仮定し、滞留期間(1年毎)に対応した廃棄見込率を見積っております。そして、商品の評価においては、当該廃棄見込率を使用し、簿価切り下げを行っております。

マネジメントは、商品の評価において使用した将来の廃棄見込率は、過去の販売状況に基づいたものであり、合理的であると考えています。しかしながら、将来、予測不能なビジネスの前提条件が変化し、今後の販売状況に大きく影響することで、実際の廃棄率が見込みよりも悪化した場合、翌連結会計年度の商品評価損に影響する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目における重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、主として、翌連結会計年度以降の課税所得を見積っております。翌連結会計年度以降の課税所得の見積りと実績が乖離した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

3. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	933百万円	720百万円
顧客関連資産	1,566百万円	1,443百万円

(2) 識別した項目における重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び顧客関連資産は、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。当連結会計年度においては減損の兆候はありませんが、市場環境や事業計画の著しい変化により、その見積りの前提とした条件や主要な仮定に変更が生じ、買収時の事業計画と実績及び将来の業績予測が大幅に乖離した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん又は顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,546百万円	1,277百万円
無形固定資産(のれん、顧客関連資産を除く)	112百万円	109百万円
減損損失	193百万円	-百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準に従い、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しています。

会計処理の適用に当たっては、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更等によって減損の兆候がある場合に減損損失の認識の要否を検討しています。減損損失を認識するかどうかの検討には、事業計画等に基づいた将来キャッシュ・フローの見積金額を用いています。当連結会計年度において減損の兆候はありませんが、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損損失として計上しています。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額によって決定しています。

主要な仮定

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積りますが、この見積りに用いられる将来キャッシュ・フローの予測は主として、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられており、特に売上高の予測について不確実性が高い仮定が使用されております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

評価に用いられる将来キャッシュ・フローの予測は主として、事業計画の見積りを基礎としておりますが、当該事業計画の策定においては、過去の実績や市場環境を踏まえた売上成長率及び粗利率の予測、割引率といった仮定を用いております。しかしながら、予測不能な事業環境の変化により各種仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の評価に影響する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額について現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「リサイクル収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」に表示していた「その他」49百万円は、「リサイクル収入」2百万円、「その他」47百万円として組替えしております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「事業再構築費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」644百万円は、「事業再構築費用」21百万円、「その他」666百万円として組替えしております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	6,180百万円	5,716百万円
仕掛品	49百万円	54百万円
原材料及び貯蔵品	16百万円	27百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
定期預金	27百万円	27百万円
建物及び構築物	256百万円	254百万円
土地	256百万円	310百万円
投資有価証券	127百万円	377百万円
その他(投資その他の資産)	177百万円	164百万円
計	844百万円	1,134百万円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	433百万円	598百万円
電子記録債務	903百万円	932百万円
短期借入金	100百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	381百万円	310百万円
長期借入金	653百万円	339百万円
計	2,473百万円	2,280百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度において、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	0百万円	0百万円
電子記録債権	-百万円	1百万円
支払手形	-百万円	1百万円
電子記録債務	-百万円	50百万円

4 受取手形、売掛金及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産の残高等」に記載しております。

5 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	8,150百万円	8,250百万円
借入実行残高	4,100百万円	3,600百万円
差引額	4,050百万円	4,650百万円

7 当社は、2024年12月24日付の株式会社Kamogawaの株式取得資金として借入したブリッジローン（つなぎ融資）の返済を目的として株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計4行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
借入実行残高	4,000百万円	3,428百万円

なお、シンジケートローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

（財務制限条項）

借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2025年3月に終了した決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。

借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

なお、当社は当連結会計年度において、これらの条項に抵触しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	112百万円	136百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び賞与	2,458百万円	3,152百万円
賞与引当金繰入額	273百万円	295百万円
役員賞与引当金繰入額	24百万円	37百万円
退職給付費用	125百万円	107百万円
役員退職慰労引当金繰入額	17百万円	16百万円
貸倒引当金繰入額	12百万円	22百万円
減価償却費	113百万円	185百万円
のれん償却額	119百万円	213百万円
顧客関連資産償却	30百万円	122百万円

4 補助金収入の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
補助金収入	15百万円	13百万円

補助金収入の主な内容は、中阪貿易(上海)有限公司における企業進出促進補助金などによるものであります。

5 営業外費用に計上されている「支払手数料」には、主として取引銀行との間に設定されたシンジケートローンに関するアレンジメントフィー及びエージェントフィー等の手数料を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払手数料	97百万円	0百万円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	6百万円
土地	-百万円	120百万円
その他有形固定資産	3百万円	8百万円
計	3百万円	135百万円

当連結会計年度の主な当該売却益は、当社連結子会社の株式会社澤永商店(2025年10月に連結子会社である大西機工株式会社により吸収合併)の土地、建物の売却が102百万円、および当社が所有する建物及び構築物、土地(名古屋支店)の売却が25百万円によるものであります。同一物件の売却により発生した建物及び構築物の売却損と土地売却益は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

7 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資有価証券売却益	- 百万円	354百万円

当連結会計年度の主な当該売却益は、当社連結子会社の株式会社澤永商店（2025年10月に連結子会社である大西機工株式会社により吸収合併）および株式会社川野辺製作所が、経営資源の効率的な活用及び財務体質の強化を図るCominixグループの経営方針に基づき、また、政策的に保有する意義が希薄化したため、保有する投資有価証券の一部を売却いたしました。その結果、それぞれ106百万円および247百万円を投資有価証券売却益として計上しております。

8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	1百万円
その他（有形固定資産）	4百万円	- 百万円
計	9百万円	1百万円

9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	8百万円
その他（有形固定資産）	- 百万円	0百万円
計	- 百万円	9百万円

10 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
大阪市中央区	事業用資産	ソフトウェア	2
茨城県常陸大宮市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置、土地及びその他無形固定資産その他	191
合計			193

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、資産のグルーピングを行っております。

eコマース事業とその他事業（切削工具等の製造・販売）において、次の通り減損損失を計上しております。

当社の連結子会社でeコマースサイトで切削工具等を販売しているさくさく株式会社において投資額の将来の回収が見込めないため、上記の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しております。

当社の連結子会社で切削工具等を製造・販売している株式会社川野辺製作所は過年度から連続して営業赤字を計上しているとともに、事業環境の不透明感が高まっており、今後の事業計画を見直した結果、株式取得時の計画を下回る見込みとなったため、減損の兆候が認められました。このため、減損損失の認識要否を検討したところ、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、使用価値は零として評価しており、正味売却価額も零として評価していることから、回収可能価額を零として帳簿価額の全額を減額し、191百万円の減損損失を計上しております。

その内訳は、建物及び構築物82百万円、機械装置70百万円、土地34百万円、その他3百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

11 のれん減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都港区	その他	のれん	120
合計			120

当社の連結子会社である株式会社東新商会を取得した際に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、当連結会計年度において当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損の兆候を認識し、120百万円のものれん減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

12 事業再構築費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

主に、物流問題及び卸事業改革を一環とした物流センターの体制の見直しにおける事業再構築費用であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは2024年5月28日に公表しました「新中長期経営計画ローリングプラン（FY76-FY80）」（以下、本経営計画）に基づき構造改革を進めております。前連結会計年度においては、当社の物流拠点の見直しによる事業再構築に取り組みましたが、当連結会計年度においても連結子会社である株式会社東新商会において本経営計画の「5つの戦略骨子」の1つである「収益性向上・強靱な財務体質の実現」に向け事業構造改革を実施いたしました。具体的には、「受発注業務体制の再整備による効率化」「物流業務の改革・効率化」および「商品戦略の見直し」などを行いました。構造改革の推進にあたり、保有する商品の仕分け・見直しを行った結果、当該簿価の切り下げ費用など251百万円を事業再構築費用として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15百万円	865百万円
組替調整額	- 百万円	354百万円
法人税等及び税効果調整前	15百万円	511百万円
法人税等及び税効果額	11百万円	129百万円
その他有価証券評価差額金	4百万円	382百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	192百万円	56百万円
その他の包括利益合計	196百万円	325百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,868,840	-	-	6,868,840

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	335	1,023	-	1,358

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、単元未満株式の買取りによる株式がそれぞれ、335株、358株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加1,023株は、連結子会社である株式会社Kamogawaが保有する1,000株、単元未満株式の買取りによる取得23株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	123	18.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	103	15.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	123	18.00	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,868,840	-	-	6,868,840

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,358	-	-	1,358

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	123	18.00	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	103	15.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	137	20.00	2026年3月31日	2026年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	4,823百万円	5,708百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	127百万円	100百万円
現金及び現金同等物	4,696百万円	5,608百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社KamogawaHDを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と当社取得のための支出または収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	4,922百万円
固定資産	1,081百万円
のれん	930百万円
顧客関連資産	1,597百万円
流動負債	2,213百万円
固定負債	1,467百万円
繰延税金負債	550百万円
株式の取得価額	4,299百万円
現金及び現金同等物	2,100百万円
差引:取得による支出	2,199百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	42	43
1年超	71	54
合計	114	97

2. 国際財務報告基準によるリース取引

使用権資産の内容

主として、一部の在外子会社での事務所、倉庫及び工場施設に係る使用権資産であります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 使用権資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、金利変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程等及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日です。その一部には、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、通常の為替変動であれば粗利益を調整し、異常な為替変動があれば、販売価格の改定を行うことでリスクを移転しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及びM&Aに係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、うち1年超の支払期日の長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため適宜金利スワップを利用しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「市場価格のない株式等」は、次表には含めておりません>(*3)を参照ください。)

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,268	1,268	-
資産計	1,268	1,268	-
長期借入金(1年内返済予定含む)	(6,244)	(6,046)	197
負債計	(6,244)	(6,046)	197

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,365	1,365	-
資産計	1,365	1,365	-
長期借入金(1年内返済予定含む)	(5,085)	(4,904)	180
負債計	(5,085)	(4,904)	180

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	4,810	-	-	-
受取手形	558	-	-	-
売掛金	5,530	-	-	-
電子記録債権	998	-	-	-
合計	11,897	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	5,704	-	-	-
受取手形	175	-	-	-
売掛金	6,031	-	-	-
電子記録債権	1,212	-	-	-
合計	13,123	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,100	-	-	-	-	-
長期借入金	1,409	1,153	993	668	635	1,384
合計	5,509	1,153	993	668	635	1,384

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,600	-	-	-	-	-
長期借入金	1,219	1,070	745	712	662	676
合計	4,819	1,070	745	712	662	676

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,268	-	-	1,268
資産計	1,268	-	-	1,268

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,365	-	-	1,365
資産計	1,365	-	-	1,365

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済 予定含む）	-	6,046	-	6,046
負債計	-	6,046	-	6,046

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済 予定含む）	-	4,904	-	4,904
負債計	-	4,904	-	4,904

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価分類にしております。

（有価証券関係）

1 その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,062	646	416
	小計	1,062	646	416
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	205	228	23
	小計	205	228	23
合計		1,268	875	392

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,302	364	938
	小計	1,302	364	938
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	62	76	13
	小計	62	76	13
合計		1,365	440	924

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	879	354	0
合計	879	354	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付型企业年金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出型企业年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済及び特定退職金共済に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付型企业年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	411百万円	520百万円
退職給付費用	109百万円	93百万円
退職給付の支払額	46百万円	106百万円
制度への拠出額	18百万円	0百万円
連結子会社の増加による増加額	66百万円	-百万円
その他	1百万円	1百万円
期末における退職給付に係る負債	520百万円	505百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	941百万円	965百万円
年金資産	421百万円	459百万円
	520百万円	505百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	520百万円	505百万円
退職給付に係る負債	520百万円	505百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	520百万円	505百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 110百万円 当連結会計年度 93百万円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17百万円、当連結会計年度22百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	334百万円	391百万円
賞与引当金	79百万円	91百万円
未払事業税	12百万円	18百万円
未払費用	31百万円	33百万円
減損損失	61百万円	61百万円
連結子会社への投資に係る一時差異	140百万円	141百万円
役員退職慰労引当金	71百万円	78百万円
退職給付に係る負債	161百万円	155百万円
ゴルフ会員権評価損	59百万円	59百万円
繰越欠損金	196百万円	180百万円
貸倒引当金	36百万円	29百万円
投資有価証券評価損	17百万円	29百万円
その他	33百万円	21百万円
繰延税金資産小計	1,236百万円	1,291百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	196百万円	180百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	564百万円	639百万円
評価性引当額	761百万円	820百万円
繰延税金資産合計	475百万円	470百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	125百万円	282百万円
顧客関連資産	540百万円	497百万円
在外子会社の留保利益	134百万円	158百万円
企業結合に伴う評価差額	86百万円	30百万円
その他	29百万円	22百万円
繰延税金負債合計	917百万円	991百万円
繰延税金資産（負債）の純額	442百万円	520百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	0	10	7	13	1	163	196
評価性引当額	0	10	7	13	1	163	196
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) -

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金196百万円(法定実効税率を乗じた額)については、すべて子会社で発生したものであり、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成30年2月16日)に基づき、各子会社における将来の課税所得を見積った結果、いずれも回収可能性がないものと判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	4	10	6	3	16	139	180
評価性引当額	4	10	6	3	16	139	180
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b)-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金180百万円(法定実効税率を乗じた額)については、すべて子会社で発生したものであり、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成30年2月16日)に基づき、各子会社における将来の課税所得を見積った結果、いずれも回収可能性がないものと判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.6%	1.2%
住民税均等割	4.4%	0.9%
所得拡大税制等の特別控除	11.3%	-%
のれん償却額	13.2%	4.7%
のれんの減損	15.1%	-%
在外子会社の留保利益	0.7%	1.8%
評価性引当額	28.3%	4.5%
留保金課税	-%	0.6%
海外税率差異等	4.6%	0.6%
過年度法人税等	0.4%	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の修正等	6.6%	-%
その他	0.1%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	83.7%	46.1%

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年12月24日に行われた株式会社Kamogawaとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額を見直しましたが、当初の暫定的な金額と最終的な金額の間に変動はありません。

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2025年6月20日開催の取締役会において、当社連結子会社である大西機工株式会社を存続会社、当社連結子会社である株式会社澤永商店を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年10月1日付けで吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	大西機工株式会社
事業の内容	切削工具、各種機械工具及び、油圧機器・駆動機器等の販売
被結合企業の名称	株式会社澤永商店
事業の内容	切削工具、各種機械工具及び、ボルト・ナット等の販売

(2) 企業結合日

2025年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

大西機工株式会社を存続会社、株式会社澤永商店を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

大西機工株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社澤永商店は、福岡県福岡市南区に本社、山口県下松市に営業所を置き、九州エリアに確かな実績と取引先との信頼関係を構築し、長きにわたり切削工具等の販売業を営んでまいりましたが、今般、Cominixグループの組織運営体制の強化・効率化等を目的として本合併を実施することといたしました。今後は大西機工株式会社下松営業所として活動を行ってまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	当連結会計年度の売上高	各事業の主な財又はサービスの種類
切削工具事業	16,760百万円	国内向け切削工具、保持工具、精密測定機器、工作機械等の販売
耐摩工具事業	2,182百万円	国内向け製缶工具、耐摩工具の販売
海外事業	7,291百万円	海外向け切削工具、製缶工具、耐摩工具、保持工具、精密測定機器、工作機械、鉱物資源等の販売
光製品事業	1,458百万円	光学部品、光源装置、照明用光ファイバー等の販売
eコマース事業	88百万円	eコマースサイトによる切削工具等の販売
Kamogawa ものづくりソリューション事業 (KMS事業)	1,561百万円	切削工具・研削砥石などの生産財の販売
その他事業	784百万円	切削工具等の製造、切削工具等の販売
合計	30,127百万円	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	当連結会計年度の売上高	各事業の主な財又はサービスの種類
切削工具事業	17,461百万円	国内向け切削工具、保持工具、精密測定機器、工作機械等の販売
耐摩工具事業	2,259百万円	国内向け製缶工具、耐摩工具の販売
海外事業	8,983百万円	海外向け切削工具、製缶工具、耐摩工具、保持工具、精密測定機器、工作機械、鉱物資源等の販売
光製品事業	1,393百万円	光学部品、光源装置、照明用光ファイバー等の販売
eコマース事業	133百万円	eコマースサイトによる切削工具等の販売
Kamogawa ものづくりソリューション事業 (KMS事業)	10,140百万円	切削工具・研削砥石などの生産財の販売
その他事業	741百万円	切削工具等の製造、切削工具等の販売
合計	41,114百万円	

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,379	7,087
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,087	7,419
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	33	31
契約負債(期末残高)	31	67

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社のセグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、部・本部・事業部を基礎とした取扱商品・サービス別に区分したセグメントから構成されており、「切削工具事業」、「耐摩工具事業」、「海外事業」、「光製品事業」、「eコマース事業」及び「Kamogawaものづくりソリューション事業（KMS事業）」の6つの報告セグメントに区分されております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「切削工具事業」は、従来より当社グループが、国内向けに切削工具、保持工具、精密測定機器、工作機械等を販売しております。

「耐摩工具事業」は、国内向けに製缶工具及び耐摩工具を販売しております。

「海外事業」は、海外向けに切削工具、製缶工具、耐摩工具、保持工具、精密測定機器、工作機械、鉱物資源等を販売しております。

「光製品事業」は、光学部品、光源装置、照明用光ファイバー等の販売を行っております。

「eコマース事業」は、連結子会社さくさく株式会社においてインターネットの切削工具等の販売を行う「さくさくEC」を展開し、eコマースサイトにより切削工具等を販売しております。

「Kamogawaものづくりソリューション事業（KMS事業）」は、Kamogawaグループが切削工具・研削砥石などの生産財を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	切削工具 事業	耐摩工具 事業	海外 事業	光製品 事業	eコマース 事業	KMS 事業 (注)4	計				
売上高											
外部顧客への売上高	16,760	2,182	7,291	1,458	88	1,561	29,343	784	30,127	-	30,127
セグメント間の内部 売上高又は振替高	60	15	7	-	21	1	105	169	275	275	-
計	16,821	2,197	7,298	1,458	109	1,562	29,449	953	30,403	275	30,127
セグメント利益 又は損失()	118	162	192	95	72	26	471	34	505	48	554
セグメント資産	7,755	774	4,313	541	326	8,279	21,991	1,154	23,146	2,684	25,830
その他の項目											
減価償却費	6	-	26	1	0	7	42	54	96	72	168
のれん償却額	52	-	12	7	-	46	119	-	119	-	119
顧客関連資産償却	-	-	-	-	-	30	30	-	30	-	30
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	22	-	15	0	2	3	43	48	92	12	105

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額48百万円は、セグメント間取引消去 18百万円、社内上各セグメントに配賦した調整額67百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額2,684百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社土地であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 KMS事業において、2024年12月に行われた株式会社Kamogawaとの企業結合について、当連結会計年度末の取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき、暫定的な会計処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	切削工具 事業	耐摩工具 事業	海外 事業	光製品 事業	eコマース 事業	KMS 事業	計				
売上高											
外部顧客への売上高	17,461	2,259	8,983	1,393	133	10,140	40,373	741	41,114	-	41,114
セグメント間の内部 売上高又は振替高	203	25	11	0	62	16	319	259	579	579	-
計	17,664	2,284	8,995	1,394	196	10,157	40,692	1,000	41,693	579	41,114
セグメント利益 又は損失()	354	78	161	108	65	219	855	49	905	75	980
セグメント資産	6,799	721	4,752	447	317	7,936	20,974	999	21,973	3,568	25,542
その他の項目											
減価償却費	9	-	23	0	0	90	124	13	137	62	199
のれん償却額	7	-	12	7	-	186	213	-	213	-	213
顧客関連資産償却	-	-	-	-	-	122	122	-	122	-	122
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8	-	20	-	-	38	67	26	94	68	163

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額75百万円は、セグメント間取引消去 1百万円、社内上各セグメントに配賦した調整額76百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額3,568百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社土地であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 KMS事業において、2024年12月24日に行われた株式会社Kamogawaとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	その他	合計
22,210	2,711	2,274	2,930	30,127

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	その他	合計
1,190	26	227	101	1,546

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	その他	合計
28,356	3,127	6,720	2,910	41,114

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	その他	合計
1,013	25	143	94	1,277

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他(注)	合計
	切削工具 事業(注)	耐摩工具 事業	海外 事業	光製品 事業	eコマース 事業(注)	KMS事業	計		
減損損失	-	-	-	-	2	-	2	191	193
のれん 減損損失	120	-	-	-	-	-	120	-	120

(注) 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 10 減損損失 11 のれん減損損失」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	切削工具 事業	耐摩工具 事業	海外 事業	光製品 事業	eコマース 事業	KMS事業	計		
当期末残高	18	-	22	8	-	883	933	-	933

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	切削工具 事業	耐摩工具 事業	海外 事業	光製品 事業	eコマース 事業	KMS事業	計		
当期末残高	11	-	9	1	-	697	720	-	720

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,138円91銭	1,255円48銭
1株当たり当期純利益金額	5円37銭	102円35銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,848	8,647
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	27	25
(うち非支配株主持分)(百万円)	(27)	(25)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,821	8,622
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,867,482	6,867,482

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	36	702
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	36	702
普通株式の期中平均株式数(株)	6,868,221	6,867,482

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,100	3,600	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,409	1,219	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務	65	62	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,835	3,865	1.3	2027年4月30日～ 2035年10月15日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	111	61	-	2027年4月12日～ 2031年11月11日
其他有利子負債	-	-	-	
合計	10,521	8,809	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の実質利率で記載しております。また、リース債務については、リース総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,070	745	712	662
リース債務	49	9	1	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,757	41,114
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	246	1,302
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	64	702
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	9.39	102.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 980	2 1,178
受取手形	212	95
売掛金	1 3,063	1 3,272
電子記録債権	765	732
商品	3,473	3,258
短期貸付金	1 2,125	1 1,810
未収入金	1 147	1 207
その他	90	1 150
貸倒引当金	55	52
流動資産合計	10,802	10,653
固定資産		
有形固定資産		
建物	95	96
構築物	0	0
機械及び装置	18	3
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	58	42
土地	96	21
建設仮勘定	0	13
有形固定資産合計	269	177
無形固定資産		
ソフトウェア	77	49
のれん	26	12
その他	7	7
無形固定資産合計	111	70
投資その他の資産		
投資有価証券	2 304	2 741
関係会社株式及び出資金	5,941	5,474
長期貸付金	1 702	1 696
繰延税金資産	369	216
保険積立金	244	213
その他	2 382	2 397
貸倒引当金	640	690
投資その他の資産合計	7,304	7,049
固定資産合計	7,685	7,297
資産合計	18,488	17,950

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	1, 2	1,507	1, 2	1,676
電子記録債務	2	1,219	2	975
短期借入金	3	3,900	3	3,500
1年内返済予定の長期借入金		919		819
未払費用		93		98
未払法人税等		34		162
賞与引当金		181		192
役員賞与引当金		24		35
その他	1	155	1	166
流動負債合計		8,036		7,626
固定負債				
長期借入金		3,662		3,293
退職給付引当金		349		348
役員退職慰労引当金		228		245
その他		14		8
固定負債合計		4,255		3,895
負債合計		12,291		11,521
純資産の部				
株主資本				
資本金		350		350
資本剰余金				
資本準備金		330		330
資本剰余金合計		330		330
利益剰余金				
利益準備金		7		7
その他利益剰余金				
別途積立金		2,000		2,000
繰越利益剰余金		3,440		3,380
利益剰余金合計		5,447		5,387
自己株式		0		0
株主資本合計		6,127		6,068
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		68		361
評価・換算差額等合計		68		361
純資産合計		6,196		6,429
負債純資産合計		18,488		17,950

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	19,846	1	21,844
売上原価	1	15,830	1	17,647
売上総利益		4,015		4,196
販売費及び一般管理費	1, 2	3,649	1, 2	3,700
営業利益		366		495
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	303	1	419
仕入割引		10		7
為替差益		4		57
その他		33		49
営業外収益合計		351		532
営業外費用				
支払利息		50		111
貸倒引当金繰入額	3	75	3	34
貸倒損失		-		18
売上債権売却損		15		16
支払手数料		96		-
その他		9		2
営業外費用合計		248		183
経常利益		469		845
特別利益				
固定資産売却益		1		25
保険解約返戻金		12		15
抱合せ株式消滅差益		84		-
特別利益合計		99		40
特別損失				
固定資産売却損		5		1
関係会社株式評価損		-		470
固定資産除却損		-		5
事業再構築費用		21		-
特別損失合計		27		478
税引前当期純利益		541		407
法人税、住民税及び事業税		131		218
法人税等調整額		33		22
法人税等合計		98		240
当期純利益		443		166

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	350	330	7	2,000	3,223
当期変動額					
剰余金の配当					226
当期純利益					443
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	217
当期末残高	350	330	7	2,000	3,440

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	5,910	70	70	5,981
当期変動額					
剰余金の配当		226			226
当期純利益		443			443
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2	2	2
当期変動額合計	0	217	2	2	214
当期末残高	0	6,127	68	68	6,196

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	350	330	7	2,000	3,440
当期変動額					
剰余金の配当					226
当期純利益					166
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	59
当期末残高	350	330	7	2,000	3,380

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	6,127	68	68	6,196
当期変動額					
剰余金の配当		226			226
当期純利益		166			166
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			292	292	292
当期変動額合計	-	59	292	292	233
当期末残高	0	6,068	361	361	6,429

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引により生ずる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法
時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～41年
構築物	3～20年
機械及び装置	10年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	3～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、のれんについては5年間の均等償却を行っております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)によって計上しております。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、国内及び海外における商品の販売を主な事業としております。

商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売は、主にインコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、当該収益については、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

なお、顧客との契約における当社の履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、顧客への売上高とこれに対応する売上原価を相殺し、純額で収益を計上することとしております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしており、決算日における有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の財務諸表に計上した金額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
商品	3,473百万円	3,258百万円
商品評価損	101百万円	88百万円

(2) 識別した項目における重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)1-(2)に記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の財務諸表に計上した金額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式及び出資金	5,941百万円	5,474百万円
関係会社に対する短期貸付金	2,125百万円	1,810百万円
関係会社に対する長期貸付金	702百万円	696百万円
関係会社に係る評価損	-百万円	470百万円
貸倒引当金繰入額(純額)	72百万円	37百万円
貸倒損失	-百万円	18百万円

(2) 識別した項目における重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、取得原価と超過収益力等を反映した実質価額を比較しております。当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結貸借対照表に計上されているのれんと同様、事業計画及び将来キャッシュ・フローの予測に売上成長率及び粗利率の予測、割引率といった仮定を用いております。しかしながら、予測不能な事業環境の変化が各種仮定に不利な影響を及ぼす可能性があります。

また、債務超過など財政状態が著しく悪化した関係会社に対する貸付金については、関係会社の純資産額を基礎として個別に回収不能見込額の見積りを行い貸倒引当金を計上しております。したがって、関係会社の財政状態が悪化した場合には、新たな貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目における重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)2-(2)に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,535百万円	2,282百万円
長期金銭債権	702百万円	696百万円
短期金銭債務	30百万円	66百万円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
定期預金	11百万円	11百万円
投資有価証券	96百万円	299百万円
その他(投資その他の資産)	99百万円	99百万円
計	207百万円	410百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
買掛金	384百万円	503百万円
電子記録債務	902百万円	927百万円
計	1,287百万円	1,430百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	7,700百万円	7,700百万円
借入実行残高	3,900百万円	3,500百万円
差引額	3,800百万円	4,200百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,739百万円	2,003百万円
仕入高	240百万円	425百万円
販売費及び一般管理費	17百万円	20百万円
営業取引以外の取引高	293百万円	406百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び賞与	1,369百万円	1,327百万円
賞与引当金繰入額	181百万円	192百万円
役員賞与引当金繰入額	24百万円	35百万円
退職給付費用	108百万円	85百万円
役員退職慰労引当金繰入額	17百万円	16百万円
減価償却費	77百万円	65百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	12百万円
おおよその割合		
販売費	48 %	49 %
一般管理費	52 %	51 %

3 貸倒引当金繰入額は、関係会社への貸付金に対するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び子会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式及び子会社出資金	5,941	5,474

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	176百万円	153百万円
賞与引当金	55百万円	59百万円
未払事業税	5百万円	10百万円
貸倒引当金	218百万円	233百万円
未払費用	13百万円	14百万円
減損損失	1百万円	1百万円
関係会社株式評価損	113百万円	253百万円
退職給付引当金	110百万円	109百万円
役員退職慰労引当金	71百万円	77百万円
ゴルフ会員権評価損	7百万円	7百万円
投資有価証券評価損	14百万円	14百万円
一括償却資産	0百万円	1百万円
その他	8百万円	7百万円
繰延税金資産小計	796百万円	942百万円
評価性引当額	400百万円	568百万円
繰延税金資産合計	396百万円	374百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26百万円	158百万円
繰延税金負債合計	26百万円	158百万円
繰延税金資産(負債)の純額	369百万円	216百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	7.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.8%	25.4%
住民税均等割	1.5%	2.0%
留保金課税	- %	2.0%
抱合せ株式消滅差益	4.8%	- %
評価性引当額	3.2%	41.2%
海外子会社配当金源泉額	2.0%	- %
過年度法人税等	0.1%	0.2%
税額控除	3.4%	1.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1%	- %
その他	1.2%	3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.1%	59.0%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	95	42	30	11	96	108	204
	構築物	0	0	-	0	0	1	1
	機械及び装置	18	-	11	2	3	2	6
	車両運搬具	0	-	0	0	0	5	5
	工具、器具及び 備品	58	10	6	21	42	157	199
	土地	96	-	75	-	21	-	21
	建設仮勘定	0	13	-	-	13	-	13
	有形固定資産計	269	66	123	35	177	275	452
無形 固定 資産	ソフトウェア	77	1	-	29	49	368	418
	のれん	26	-	-	13	12	54	67
	その他	7	-	-	-	7	-	7
	無形固定資産計	111	1	-	43	70	423	493

(注) 当期減少の主な内容は次の通りであります。

[土地]

名古屋支店売却

75百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	696	103	55	743
賞与引当金	181	192	181	192
役員賞与引当金	24	35	24	35
役員退職慰労引当金	228	16	-	245

(注) 計上の理由及びその額の算定方法は「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで													
定時株主総会	6月中													
基準日	3月31日													
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の買取り														
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部													
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社													
取次所	-													
買取手数料	無料													
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL https://www.cominix.jp													
株主に対する特典	<p>株主優待</p> <p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式200株（2単元）以上を保有する株主を対象に保有する株式数に応じて株主優待ポイントを進呈いたします。</p> <p>当社が進出しております世界10カ国の特産品と日本の特産品が掲載されている優待カタログ及び優待サイトから保有ポイントに応じた商品を選んでいただける「選べるギフト」を株主優待品として贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数/保有年数</th> <th>1年以上</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200～499株</td> <td>2,000ポイント</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>3,000ポイント</td> <td>4,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>4,000ポイント</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数/保有年数	1年以上	3年以上	200～499株	2,000ポイント	3,000ポイント	500～999株	3,000ポイント	4,000ポイント	1,000株以上	4,000ポイント	5,000ポイント
保有株式数/保有年数	1年以上	3年以上												
200～499株	2,000ポイント	3,000ポイント												
500～999株	3,000ポイント	4,000ポイント												
1,000株以上	4,000ポイント	5,000ポイント												

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第76期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
2025年6月19日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第77期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
2025年11月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書
2025年5月15日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年5月15日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年6月13日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年6月20日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2025年11月14日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2026年2月13日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2026年2月17日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社Cominix
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池上由香

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大川泰広

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Cominixの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Cominix及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社Cominix及び株式会社Kamogawaの売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、国内及び海外における切削工具等の商品の販売、各種製品の製造及び販売、サービスの提供等を行っており、当連結会計年度の連結売上高41,114百万円のうち、株式会社Cominix及び株式会社Kamogawaの売上高が約64%を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は商品又は製品の販売は顧客にこれらを引き渡した時点、サービスの提供は顧客に役務提供が完了した時点で収益を認識している。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識し、輸出販売は、主にインコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識している。</p> <p>売上高は重要な経営指標の一つであるところ、切削工具、耐磨工具、光製品等の需要は顧客の設備投資動向及び生産動向の影響を受ける。また、輸出販売は海外の市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、為替等の影響を受ける。このような経営環境の下、売上高の実在性及び期間帰属の適切性については、より慎重な監査上の対応を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社Cominix及び株式会社Kamogawaの売上高の実在性及び期間帰属の適切性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社Cominix及び株式会社Kamogawaの売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none">一定の基準により抽出した売上取引について、売上計上の根拠となる証憑との突合を実施した。販売システムを通さず会計システムに直接計上された売上取引の有無を確かめ、該当の取引がある場合には、当該取引の合理性を確かめるとともに、必要に応じて売上計上の根拠となる証憑との突合を実施した。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月19日付けて無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Cominixの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Cominixが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社Cominix
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 上 由 香

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 川 泰 広

< 財務諸表監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Cominixの2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Cominixの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社Cominixの売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社Cominix及び株式会社Kamogawaの売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月19日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。